

平成27年2月

城南衛生管理組合議会定例会

会 議 録

第 1 号

(2月12日)

平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会会議録

平成27年2月12日

午前10時 開議

1 出席議員

鷹野雅生	議員
田辺勇氣	議員
橋本宗之	議員
山本邦夫	議員
原田周一	議員
山内実貴子	議員
中坊陽	議員
村田忠文	議員
乾秀子	議員
阪部晃啓	議員
土居一豊	議員
八島フジエ	議員
堤健三	議員
中井孝紀	議員
浅見健二	議員
荻原豊久	議員
坂下弘親	議員
真田敦史	議員
関谷智子	議員
長野恵津子	議員
矢野友次郎	議員
山崎恭一	議員

2 説明のため出席した者

山本正	管理者
奥田敏晴	副管理者
堀口文昭	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
汐見明男	副管理者
竹内啓雄	専任副管理者
寺島修治	事業部長
太田博	施設部長
越智広志	安全推進室長
西山正和	会計管理者

杉 崎 雅 俊	総務課長
橋 本 哲 也	財政課長
川 島 修 啓	施設課長
岡 輝 臣	クリーン21長谷山所長
伊 庭 利 夫	折居清掃工場長
辻 巧	奥山リユースセンター所長
花 畑 久仁浩	エコ・ポート長谷山所長
福 西 博	新折居清掃工場建設推進課長
山之江 亨	新折居清掃工場建設推進課担当課長
栗 山 淳 彦	業務課長
森 内 富 雄	クリーンピア沢所長
親 見 善 人	グリーンヒル三郷山所長

3 職務のため議場に出席した職員

木 下 敦	議会事務局長
白 井 祥 吾	財政課係長

4 議事日程

日程第 1	諸報告について
日程第 2	会議録署名議員の指名について
日程第 3	会期の決定について
日程第 4	議案第 1号 城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
日程第 5	議案第 2号 折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第 3号 平成26年度城南衛生管理組合一般会計補正予算(第2号)
日程第 7	議案第 4号 平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算
日程第 8	休会について

5 会議に付議した事件

日程第1～日程第8

午前9時58分 開会

○関谷智子議長 おはようございます。

会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。

本日の議会に報道機関より傍聴及び写真撮影の申し入れがありましたので、議長においてこれを許可しております。

ただ今の出席議員数は22人全員であります。既に定足数に達しておりますので、2月定例会は成立をいたしました。

これより平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 諸報告について

○関谷智子議長 日程第1、諸報告を行います。

城南衛生管理組合監査委員から報告のありました、地方自治法第199条第4項、同条第9項の既定による定期監査の結果並びに地方自治法第235条の2第1項、同条第3項の既定による例月出納検査結果2件につきましては、それぞれ写しをお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○関谷智子議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、議長において、橋本宗之議員、山崎恭一議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○関谷智子議長 次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月26日までの43日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、43日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号 城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

○関谷智子議長 次に、日程第4、議案第1号、城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、ご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

ただ今議題となりました議案第1号、城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての提案理由をご説明申し上げます。

お手元の議案第1号参考資料をご参照お願い申し上げます。

本案は、奥山リユースセンターの更新施設であり、本年1月から試運転をいたしております（仮称）粗大ごみ処理施設等につきまして、粗大ごみ処理施設に加え、プラスチック製容器包装資源化施設が加わるとともに、奥山地区から長谷山地区へ移転いたしますことから、当該施設の名称をリサイクルセンター長谷山とし、所在地その他所要の改正を行うため、提案いたすものでございます。

条例の施行期日につきましては、本年4月1日といたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○関谷智子議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

山本議員。

○山本邦夫議員 リサイクルセンター長谷山の関連で幾つかお聞きしたいと思います。

まず、1つは、条例にもあります粗大ごみ処理施設、それからプラスチック容器包装資源化施設、それぞれ基準能力が1日60t、それから1日17tと記載をされています。先日の廃棄物処理委員会のときに幾つかお聞きしたことでもあるんですが、プラスチック製容器包装の関係のラインの方では、17tの処理能力に対して24t入ってるということで、当初の想定よりもかなり多くの量が入っていて、1日5時間稼働では間に合わないと、処理し切れない。それに対して答弁としては、5時間稼働なので延ばしますよと。単純にはそういうことなんでしょうけど、それにしても、17tを24tで処理するとすれば約1.5倍で、5時間稼働が7.5時間とか、そういうような稼働になって、それは本当にメンテナンスのこととか、それから作業している人の休息であるとか体制とか、前提が根本から違っているの、いろんな問題が出てくると思います。

その点では、委員会ときにはプラの話で聞きましたけれども、改めて粗大ごみの処理施設のところでは60tの設定になってますけれども、そこはどれぐらい、今入っているのか、それから、プラスチック容器包装の関連ではどれだけの量が入っているのか、実績、搬入量を教えていただきたい。それから、それに対してそれぞれどういう対応をしているのか。粗大ごみの関係は能力を超えているかどうか僕は確認していませんので、その現状と特別に必要な対応がなければいけないわけですが、能力を超える、少なくともプラの場合には超えているわけで、どういう対応をしているのか教えてください。

それから、分別の状況についてどのようになっているのか教えていただきたい。じゃ、委託会社からさらに、障害者雇用という視点で障害者施設に実際の手選別のラインに再

委託というのかな、されていますけれども、実は、うちの妻も障害者施設に勤めておりまして、間もなく本格的に障害者がラインに入っていく、それに向けて各指導員も現場を知っておくべきだということで、先日、妻も手選別のラインに入ってみまして、何が入ってるかという話をつぶさに聞いております。それは自治体ごとによってかなり分別状況が違うということも聞いていますし、いろんなものが入っていて、生ごみが入っていると、それから、不適物がどうの。あまり細かく、そりゃ、流れ作業ですから。

山本家の家庭内の会話で質問を組み立てるのはどうかと思いますけれども、いろんなものが、まじってるとかじゃなくて、とんでもないものが入ってるということで今日ほどどめておきますけれど、実際にどういうものが混入しているのか、危険物、それから到底考えられないようなものがあるかと思えますし、そういうものはどういうふう把握をされているのか。それから、ある意味では現状の調査と公表をきちんとしていただきたい。それによって各構成市町のところでも自治体ごとの対応が変わってくる、課題が明確になってくると思うので、その点はどういうふう考えておられるのか。

例えば、ついでに余談で言っておきますけれども、作業をして、僕も八幡の議会の都市環境委員会で稼働してからのラインを見に行きました。においの問題もありますし、いろんな汚れたものがあつたりとか、それから、新年からずっと入っているものを1月の20日近くかな、十何日まで置いておいて、それをラインに乗せてるから、立ち上げ当初は異臭がするもの、要するに生ごみなんかが入っていれば腐敗してますから、そういったものの取り除きとかいうようなことで大変な苦勞をされているということも聞いていますし、それから施設そのもの、例えば作業した後、シャワーをするにも男女別の、おそらく衛管が当初想定していたよりも女性のラインの配置が多いから、女性のシャワー室というのが圧倒的に足りない。そういう問題も起こったりしてまして、今日、そのことについて回答をくれというふうには言いませんけれども、一定の段階、試運転の段階で、今後、ハード・ソフト両面でどういう改善が必要なのか、しっかりと課題を明確にして取り組むべきじゃないかなというふうに思っています。

ごみ分別の現状を自治体ごととか、全体の特徴、それから、あつてはならないようなもの、どういったものがあるのかをお聞きしたいですし、それから、きちんとトータルな調査を正確に、公表できるレベルのもので一遍調査をされたらどうかなと思います。されているのかもしれませんが、教えてください。

それから、2月6日付の洛南タイムスに「時間外勤務をめぐり告発」ということで、職員に代わって管理職がタイムカードをまとめて押したという話があります。これについては、こういう本会議の場が設定されているわけですから、こういう新聞報道があつて、一体どういうことが。手順からいえば、廃棄物処理委員会が開かれるのがいいんでしょうけど、きちんと今日この場でこの件について議会への報告を行っていただきたいと。

それから、そもそもタイムカードというのは、基本的には労働者本人が刻印するもので、代わりに長が押すとか、管理職が押すとか、そういうことはおかしなことで、それについてはどのような見解を持っておられるのか教えてください。

それから、実はこの日の報道が2月6日の朝刊ですからね、その午後の消印で私のところにはがきが来ました。最初書いたとき、僕が読むの、週明けしか、これ、金曜日だ

ったので読めなかったもので、僕のホームページにはそれ以上のことは。この日、報道は、僕は月曜日まで知らなかったんですね。はがきが来た時点ではちょっと事情をのみ込めなかったんですけども、この報道に対してこれは事実でないと。それから、この話で言えば、この洛タイの書いている視点は、実際に退庁した時間よりも後にタイムカードを押していると。それは税金の無駄というのか、残業してないのに残業代を払うというこの無駄遣いというのかな、水増しみたいな形で捉えられてるんですが、その面もありますし、同時に、うちに来たはがきでいえば、空残業があるということなんですね。だから、またちょっと違う視点での指摘なんですけれども。

事情をよく考えてみれば、このリサイクルセンターを我々が昨年現場を見に行ったときも突貫工事でやっていて、かなりの工事の遅れというのは僕らの目で見ても明らかだったですし、年末には重大な労災事故も発生していると。工事、それから開設準備の遅れ、1月に八幡の議会の委員会で行ったときはハード面の整備の遅れも当然感じましたし、それから、新しく施設を立ち上げていく過程での残業の集中とか、そういうことも容易に考えられるわけなんですけれども、今回、洛タイの報道と告発についての問題と、同時に、実態として残業の状況はどうか。それから、空残業があったのかどうかですね。そのあたりは調査をされましたか。それとも、されてないのであれば、そこは本格的に調査をしていただきたいというふうに思いますが、その点についてお聞かせください。

以上です。

○関谷智子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） それでは、私の方から新粗大施設の能力と搬入量、この現状についてということでお答えさせていただきます。

この新粗大処理施設ですね、稼働が1月5日からということで、先般、両常任委員会に報告させていただきました搬入量等につきましては、極めて短期間のデータでございます、議員ご指摘のように、処理能力を若干上回っているような数字も出てきております。

しかしながら、新たな分別が開始された直後でございます、プラスチック製容器包装に誤って不燃物が排出された影響、また、プラスチック製容器包装資源化施設の処理、いわゆる17t、これを上回っているということが現状でございます。全てがプラスチック製容器包装ならば処理が困難になると考えられますけれども、現状は、新たな分別化が開始された直後でございます、プラスチック製容器包装の中に誤って混入された不燃物そのものですね。この不燃物というものはかなりの重量がございます、プラスチック製包装容器と比べましては。これが手選別ラインにおける不適物除去の処理を行っているわけなんですけれども、今度の新施設は、今までの施設と違ひまして、ピット&クレーン方式というものを採用しております。これはどういうものかと申しますと、ピットに貯留して、計画どおりにその日の例えば17tやったら17t、これを処理できます。あとの残った分については貯留することができます。ということですから、旧施設のように搬入量を即日処理する必要もございませんので、現状、処理はできております。

それから、今後、こういうことでどうしていくかというご質問がございましたけども、新たな分別が開始された直後でございます、まだまだ分別に適さない不適物が混入することはあると考えております。プラスチック製容器包装については、排出段階での分別精度が向上すれば搬入量も一定落ちつき、処理能力に近づくと、安定した処理が可能になると考えております。引き続き、構成市町と連携して分別の啓発を行うこととしております。

それから、現状の。

(「量的にはどうなっているというのは言わないの」と呼ぶ者あり)

○太田 博施設部長 量的にはですね、先般、委員会でご報告いたしました、プラスチック製容器包装資源化施設ですね、こちらについては24.38tという報告をさせていただいております。ここよりも若干のトン数、重量は減っておりますけども、まだ現在、経過を見ているところでございます。

それから、粗大については60t、処理能力について47.17tという報告をさせていただいております。こちらも同様に今後の動向を今見定めておる状況でございます。

それから、調査は行っているのかということでございますけども、先般、分別開始された直後のプラスチック製容器包装の搬入状況を確認するために、構成市町に了解を得まして、組合職員によりましてプラスチック製容器包装の組成分析を行っております。組合職員による調査のため、あくまでも参考値として構成市町担当課長にはご報告しております。

まだまだ分別が始まったところであり、プラスチック製容器包装以外の混入物が見られることから、先ほど申しましたように、分別の啓発をともに行っていくということで、今、行っております。

以上でございます。

○関谷智子議長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長(登壇) それでは、私の方からは、時間外勤務に関するご質問についてお答えを申し上げます。

まず、簡単な経過でございますが、本年の1月12日、成人の日、祝日でございます、市町からのごみ搬入がございますため、私どもの新粗大ごみ処理施設につきましても受け入れで稼働いたしておりますため、当該の所属の職員につきましても、勤務命令をし、出勤をさせていたところでございます。

議員からご指摘ございましたように、1月29日の日でございますが、報道機関の方から当組合の方へ電話での取材がございまして、所属長がタイムカードを職員に押しさずに押したのではないかと、また、その時間について延長といいますか、長い時間、打刻した時間が18時50分頃になっておるんじゃないか等々の指摘を受けまして、我々としても同日に事実確認を行ったところでございます。

私どもの方から当該の所属長に確認をいたしました内容でございますが、タイムカー

ドを当該の所属職員が退庁時に押さずに、当該の所属長が処理をするということを職員に申し上げまして処理をしたということは事実でございます。しかしながら、所属長に確認いたしましたところ、正規の勤務時間以外の時間外命令を出すというつもりもなかったし、そういう処理をするつもりも一切なかったと。また、職員にもそのような説明は一切していないということによるものでございます。

タイムカードの打刻が遅れましたのは、急な業者の来庁がございましたため、時間的に若干遅くなりましたが、決してそういう、今議員の言葉にございましたけども、残業をつけるというつもりはなかったというものでございます。しかしながら、我々としたしましては、タイムカードといいますのは職員本人が打刻するのが当然のことでございますので、そういったイレギュラーな取り扱いをしたことについては、まことに不適切であるということで、厳重に所属長の方について注意をさせていただいたところでございます。

それから、当該の職員の方に事情を聞かせていただきましたところ、明確に時間外で処理するといった説明を聞いたという者はおりませんでした。

それから、時間外勤務の状況でございますが、本施設、1月5日から試運転として稼働いたしておりますが、直近で申し上げますと、1月4日、その前日でございますけども、新工場への移動がございますために時間外勤務、1月4日日曜日に出勤をさせていただきます。それから、今申し上げました成人の日1月12日、祝日でございますが、これは施設が稼働いたしておりますので、休日勤務の命令をいたしております。それ以外は、1月につきましても基本的に定時退庁をいたしております。

それから、試運転開始前の状況でございますけども、12月、年末の延長運転、これについては、年末の何日かでございますが、時間外の命令はいたしております。それから、土日につきまして、施設のオーバーホールがございますときにつきましては、通常、オーバーホールについては職員を出勤させていただきますので、そういった場合の時間外はございますが、とりたてて新施設稼働のための工事の遅れ、残業の集中という事態は見られないような状況になってございます。

それから、今回の通報に関しまして、基本的に我々、また報道機関の方からの問い合わせもしくは議員の方へそういった通報があったということでございますが、私どもとしましては、一昨年来の折居清掃工場の事案を受けまして、内部でのそういう問題解決について精力的に我々も聞く耳を持って対応するという姿勢で臨んでおる中、今般の事案につきましても非常に残念な形の通報で、我々に通報がなかったということは非常に残念な結果というふうに思っております。

以上でございます。

○関谷智子議長 山本議員。

○山本邦夫議員 量的なことはある程度わかりましたけれども、分別の状況で、答弁を聞いても何。不燃物が入っている、それは重量があるので、それが搬入量のトン数を上げてるんだということなんでしょうけど、組成分析されてるんですから、何がどれだけ入って17tの想定が24tになっているのかというのは、もうちょっと根拠のある説明

をしてもらえませんか。僕の方からこういうものが入ってたんじゃないですかと言ってもいいけど、根拠なく言うのもあれですから。どういうものがね。だってね、不適物が入ってるわけでしょう。

例えば、その中に危険物があるのかどうかというのがまずありますよね。作業環境として、それはいろんな問題があって、例えば大分に見に行ったときにだって、ライターとか、そういったものや刃物が入っていたら危険ですし、それから、製品の評価、衛管としての新日鐵に送り出す品質の評価にもかかわることでしょう。例えばそういうものが、危険物とか、そういったものがどの程度あるのかとかね。それから、とんでもない見当違いのもの、生ごみとか腐乱するようなものとか、そういったものが。例えば一般に言われているのは、お菓子とかソースとかケチャップとかで、なかなか簡単に汚れが取れないもので、家庭でいろいろ迷ってると思いますよ、それはね。それで24tに膨らんでいるのかどうかね。それとも、全く違うものが入っているということをこっちは聞いてるんですよ。

そうすると、先ほど言ったけども、自治体ごとにどうなのかと。曜日、時間帯が大体決まってるから、この時間帯は大変ですよというようなことは、実際作業している環境からいえば、そういうことが起こってるんですよ。だって自治体ごとの話というのは一切、委員会のときも今日も何も言わないし、あなたたちはそういうことをどう把握してるのか。ここには構成市町のそれぞれの町の方がおられて、そこをちゃんと明確にしてこそ、それぞれの自治体で新しいごみ分別の設定の課題が何なのかということがわかるじゃないですか。

例えば八幡でいえば、僕も現場を見に行きましたけど、いまだに市営住宅に容器包装、プラスチックのそれを入れるコンテナがない。燃えるごみと不燃、その2つのコンテナしかなくて、何でそれが分別したものが長谷山に運び込まれるのか、どうすれば運び込まれるのかわからないんですよ。よその自治体のこと、僕は知りませんが、そんなことやってたら、いろんな生ごみが入るのは当たり前じゃないですか。そういうことを具体的に明らかにしてはどうですかと僕は聞いてるんですよ。

組成分析は職員の手でやりましたと、それはわかってますよ、そんなこと。その結果がどうなのかというの、一切報告しないのは何でなんですか、そんなの。この時期にきちんと自治体と共通の認識を持って、住民にもそこを周知徹底して、こういうものは絶対困るんですという話をきちんとね、リアルに話ししてこそ、これが軌道に乗るわけでしょう。4月1日から本格稼働でしょう。試験稼働でこの時期にきちんとその課題を明確にすることを何でしないのか。

それをもう少し組成分析、あってはならないようなもの、どんなものがあるのかというのは、例えばケチャップがちょっとついてたって、今の能力でいえば燃やしても大丈夫だし、それから、最終、ごみが流通して新日鐵のところにあっても、それは確かに精度は落ちるけれども、それは別に仕組み上リサイクルに支障を来すわけではない。でも、全く異質のものが混入してるというのは、作業効率にもなるし、特に生ごみなんかの混入なんていうのは避けなければいけない話じゃないですか。その辺のことをきちんとここで明確にしなければ。例えばここできちんとそこを明確にして、こういう課題がありますと言うてもらったら、僕ら、それぞれの自治体に帰って、こういう問題があるんで

すと、作業工程の中で手選別でそれをやってるんですよ。そこの仕事のつらさとか、そこに余分な仕事、きれいにある程度そろったものをほんまに手ではねるとかいうレベルじゃなくて、そもそも全く違うものが混じり込んでいる、そういう状態というのはやっぱり早く解消しないといけないんじゃないかなと思います。ここでそれをやらなかったら、僕らは地元に戻ってもどうしたらいいのかわからないじゃないですか。そういう場合、衛管の議会というのはそういう、理事者からしても、ここで共通認識を持って臨んでいくという姿勢は大事やと思いますけど、いくら聞いても中身を言わない。

それ以上言うてもしょうがないですが、ちょっとそこはもう少し答弁をお願いします。自治体ごとの特徴があれば、それもお願いします。

それから、時間外勤務の問題について言えば、タイムカードを所属長が押すというのは不適切。それはそうですよね。衛管でそういうことを日頃やってるんですか。理解ができなくて、話の前提がね。例えば法令遵守って、これは法的にはどうなんですか。何か代替の人が。僕、あまり勉強しないでここに来たのでよくわかりませんが、基本は労働者が押すものでしょう。まとめて代わりに押しといたるわって、そういうことが日常、衛管の中ではあるのかないのかね。

その問題と、それから、1月と12月の残業の問題は話しされましたけど、例えば、これはどうですかね。プラの17t、24tの問題でもね、1.5倍になっていて、単純にこれを時間換算したら7.5時間動かさないと、これ、処理できないんですよ。ましてや、さっき言うたみたいに、選別をするんじゃなくて、それ以外の全然関係ないごみを取り除く作業がここに入ってきてるわけでしょう。そうしたときに、およそ8時間の労働で賄えるのかという疑問があるんですよ。余分な作業もしなくちゃいけなくなってるんだから、今のごみの現状からすれば。そこは、ゆくゆくは動向を見守るという話、注視するという話ですけども、先日だって、それはラインの時間を延ばすと、そういう対応をしますと答えられてますよね。そうすると、そもそも作業が、ラインが動いているのは5時間で、基本1日8時間の勤務の前提になっていた部分が、余分なところに残業しなくちゃ回らない、増員をしなくちゃ回らないのは当たり前の話で、機械が頑張るわけじゃない。それはラインのスピードを上げてどんどんどんどん流せば、選別の精度を落として量をさばるか、またはきちんと時間を延ばしたり、人を増やすしか、この作業はないわけですよ。焼却炉の品質がどうのこうのとか、そんなややこしい話じゃなくて、極めて単純な議論でね。そここのところは問題ないというふうにおっしゃってるんですけど、きちんと。

この問題で例えば労働組合との懇談とか、現状の把握とか、そういうことはされてるんでしょう。今ここで言うても、この話、それ以上、僕の方も実はこういうことがあるんじゃないですかとお示しできるデータも正直持ってませんけど、それは職員からのヒアリングであるとか、それから、労働組合との協議の中でそういう問題を懇談して現状を聞くとか、そういう考えとか、そういうのはどうなんですか。その点を教えてください。

○関谷智子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） 先ほどの質問の補足、今の2問目の質問にお答えさせていただきます。

分別の今後のさらなる向上、こちらの方につきましては、収集部門につきましては構成市町の業務でございますが、先ほど申しましたように、不燃物の混入等いろいろございますので、担当課長会議等で私どもと共同で今後の収集につきまして、いわゆる分別がさらなる周知ができますように連携して進めてまいりたいと思います。

それから、先ほど申しましたように、組合の職員で組成をしたと、これは何回か調べております。ただ、この数字につきましては、先ほど申しましたように、極めて短い期間の組成の分析ですので、詳細についても、例えば金属類、危険物、こういう数字も出てきておりますが、これが果たして今後続くのかどうか、その辺も見きわめていきたいと思っております。

ということで、この詳細の数字、構成市町につきましては、数字を述べさせてもらうのはこの場では控えたいと思っております。

以上でございます。

○関谷智子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） これまでのご質問につきまして、それぞれの部長の方からお答えいたしておるとおりでございますけれども、新しい新粗大ごみ処理施設の4月からの本格的な稼働に向けまして、今、1月から3月まで試運転という形でメーカー側の方において、性能検査も含めていろいろなご苦労をかけているところが実態だろうと思っております。あわせまして、職員も新しい施設での習熟、そしてまた、いろいろトラブルもございまして、今の施設を再稼働したり、そういったことも苦労する中で、時間外もあろうかと思っておりますが、そういういろんな苦労をかけておりますので、当然に基本的には1月から3月の状況をきっちり把握して、そしてまた、いろいろ職員の労働時間の問題、また、4月から正式に委託する業者の方の問題等もよく点検をして、4月からの円滑的な稼働に向けて準備をしていきたいというのが基本でございます。

いろいろ細かいご質問で、本来入ってきてはいけないようなものが入ってきているということを私も承知しております。ただ、それはまだまだ分別の問題、そしてまた収集の問題、私どもの方は粛々として搬入されたものは全て受け入れてますので、本来入ってきてはいけないような生ごみがあったり、鉄・金属類があったり、そういったこともしておりますので、それはそれとして、今、選別のところでご苦労をかけておりますけれども、その辺のところは市町とよく連携して、本来のそれぞれの収集の日にしかるべきものをきっちりと収集して私どもの方に搬入してくるよう、これは徹底してまいりたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、それに関連して、投書、報道機関への投書だろうと思っておりますが、また議員の方にもお手紙があったということで、空残業等々があるのかとか、あるいはタイムカードを本人以外が打ってるのかとか、こういったことが常態としてあるのかにつきましては、今回のようなことは当該所属においても初めて所長はそういうことをしたということで、従来からそんなことをやっていたということはございません。他の職場におい

でもそういったことはないというふうに考えておりますし、時間外につきましても、タイムカードに打った時間と、そして時間外として請求する部分はきちっと整理をして時間外処理をしておりますので、そのような空残業と言われるようなものが何か当組合において常態化しているということはないというふうに思っております。

それと、あえて申し上げますと、今、信頼回復に向けていろいろな努力をしている中で、全てにおいて何ら問題がないと、100%完璧で100%正しいというふうには思っておりません。いろいろな問題もまだあるかと思えます。そうした問題や矛盾も抱えながらも、それでも正しい方向から目をそらすことなく、今、一生懸命、内部で解決、克服に向けて努力をしていく、そういう組織を目指していきたいと思っております。

投書するな、内部告発するなどは申しませんが、そういう組織を目指してこれからも行きたいと、このように思っておりますので、どうか意をお酌みいただければありがたいと思えます。

以上でございます。

○関谷智子議長 山本議員。

○山本邦夫議員 もう特にいいですけど、1つは、やっぱりおとしからいろんな一連の問題があって、わずか100人切ってる組織体制の中であまりにも問題が多過ぎやしませんかと。排ガスのデータの改ざんから始まり、いろんな法令にそぐわない手続がされていたりとか。今は過去の長い年月のいろんな矛盾が表面化している時期なんだろうなとは思いますが、それでも、やっぱりあまりにも多過ぎますし、そもそも今回の問題でも、例えば残業の有無の問題、それから、こういう残業手当、時間の水増し、空残業になるのかな、そういうようなことの全面的な調査はぜひお願いをしておきたい。1月、3月の状況を把握してということも先ほどおっしゃいましたので、それはきちんとやっていただきたい。

それから、ちょっと気になる部分があるが、こういう告発の形で表面化してくる問題というのは、前から残念だ残念だと言わはるのやけど、これ、職員が内部での努力で難しいなと思ったときに外部に通報するということは別にきちんと認められてる話であってね。それに圧力をかけるようなことがあってはならないし、これはこれで1つの正常な手続なんですよね。それは衛管そのものに自浄作用を期待できないからこういう形になっているわけで、そこのところはしっかりと。違うんだという顔をしておられるけども、そこが間違ってるんですよ。そういうことにきちんと耳を傾けないから。傾けるべきなんですよ。だから、内部調査しても真相がわからない。黙ってればいいんだということが前の専任副管理者を先頭にあつたわけで、そこのところは体質としては改善していただきたいというふうに要望だけしておきます。

以上です。

○関谷智子議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** これにて質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** これにて討論を終結いたします。
これより、議案第1号を採決いたします。
第1号議案を可決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**関谷智子議長** 起立全員であります。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 折居清掃工場更新施設整備運営建設工事請負契約の締結について

○**関谷智子議長** 次に、日程第5、議案第2号、折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
山本管理者。

○**山本 正管理者**(登壇) ただ今議題となりました議案第2号、折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。
現折居工場は昭和61年度に稼働しまして以来、29年間が経過する中で老朽化が進んでおりますことから、安全・安定的に処理できる施設とする、環境に配慮した施設とする、経済性にすぐれた施設とする、ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図る、以上を基本方針とし、新たな焼却施設を建設するものでございます。

本件は、平成26年4月23日に総合評価一般競争入札の入札公告を行い、その後、事業者選定委員会の審査を経て、本年1月15日に事業者を決定いたしましたものでございます。

本組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の既定に基づき、日立造船株式会社と9億2,238万9,560円で工事請負契約を締結することにつきまして、議会の議決を賜りたく提案を行うものでございます。

なお、本事業につきましては、設計、施工及び運営を一括して民間事業者が発注するDBO方式により実施するものでございます。事業契約等の内容につきましては、別冊、議案第2号の参考資料として添付させていただいているところでございます。

以上、よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○**関谷智子議長** これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

山崎恭一議員。

○**山崎恭一議員** 本契約の落札率が99.8%と非常に高い落札率、予定価格とほぼ同額という結果になっています。こうなった原因について、総務常任委員会のときも少し論議があったんですが、私の聞いたニュアンスでいうと、予定価格がかなり厳しいのでこうなったというお話でした。

それで、総務常任委員会のときに、これが適切な価格であるか、何せ応募者は1者しかありませんのでね。おそらく、同時期に建設された同規模の全国の焼却炉について比較検討されたはずだから、その資料を出してほしいということで要求をして、資料をいただきました。

総務常任委員の方々のところには行ってるかと思うんですが、その6つの市と組合の平均のストーカの規模が115.5t、本組合は115tですから、ほぼこの6市平均で同じ規模。落札率だけを見ますと、本組合が99.8ですが、6団体平均が84.5%と、やはり他と比較しても落札率が極端に高いということが見受けられます。こうなった原因について、改めてどのように把握をしているかご説明をいただきたい。

もう1つは、今、比較をしました6市は、それぞれ、本組合と違って、リサイクル施設の整備だとかバイオガス化装置だとか、こういった附帯工事も含めた価格になっていますが、本組合はこうした炉本体の建設費と運営費以外に何か含んでいるものがありますか。これが2つです。

3つ目は、6つの比較市の中にそれぞれ応札をした企業が何者あったのか。本組合は1者しかありませんでした。応募した組合がそれぞれ何者ずつあったのかということについてお答え願います。

以上3点です。

○**関谷智子議長** 寺島事業部長。

○**寺島修治事業部長**（登壇） 山崎議員の質問に順次お答えをさせていただきます。

今回の入札の結果が高どまりではないかというご指摘でございますが、我々といたしましても、そもそも言いますと、非常に大きな事業費でございますので、官民の役割分担のもと、民間のノウハウを最大限に生かせる、かつ、将来において低廉かつ良質な公共サービスの提供につながるようにと、いろいろ調査・検討を行いまして、従来の公設公営方式と、近年多くの自治体で採用されておりますPFI方式に準じた建設と長期の包括的運用委託をあわせて発注をいたします、いわゆるDBO方式、こちらとの経費比較をさせていただいた上でDBO方式が有利と考え、今般、総合評価一般競争入札に付したというものでございます。

それで、入札の参加資格要件といたしましては、全国的に実績のある7企業が対象となるものでございます。また、長期運営とあわせて発注でございますので、予定価格の設定に当たりましても、近年の他の自治体における入札状況も十分踏まえて設定をいたしましたものでございます。我々といたしましても、十分に入札参加意欲を提供できるもの

というふうに考えていたところでございます。

結果として1者の応札ということでございますが、近年の全国的な廃棄物処理施設の建設需要の高まりや東日本大震災復興などによる建設人材不足の逼迫状況から、他の自治体における入札においても少数参加傾向にございまして、1者入札や、場合によっては参加者がいないといった例も生じているところでございます。

今般の入札では結果的に1者となりましたが、こうした諸事情を踏まえまして、入札を中止し、もしくは再入札する場合、そのまま継続する場合と、いろいろメリット、デメリットを検討させていただきました。あわせて、現施設の老朽度合いに加え、完成年度、国の交付金への影響なども勘案し、総合判断をして入札継続をいたしたところでございます。

なお、一般競争入札といたしましては、これまでから申し上げておりますように、参加資格を満たし、参加意欲のある者が誰でも参加できるという条件下での結果でございますので、1者入札を排除するものではなく、また入札参加者数については、知られることがないように入札事務については執行したところでございます。

もとより結果として複数の参加による入札とならなかったことにつきましては本意とするところではございませんが、結果としての99.8%という形での額になったというものでございます。

それから、常任委員会で資料要求をいただきまして、総務常任委員会の方に提出させていただきました資料でございます。6団体の状況でございますが、当組合の事業で申し上げますと、旧施設の解体経費をいわゆる建設以外の分として計上させていただいておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

この資料の応札者数については、別途お答えを申し上げます。

○関谷智子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） それでは、さきに配付させていただきました資料についての応札数でございます。これは、6団体記載してございますけれども、6団体中2業者の応札が4件、3業者が1件、4業者が1件でございます。このうち6団体中2者、ここに書いてございますように、2者応募が4件でございますが、これは平成24年度でございます。3者、4者、これにつきましては平成22年度ということでございます。この平均は2.5者でございます。

以上でございます。

○関谷智子議長 山崎議員。

○山崎恭一議員 7者が対象だと言われますが、その7者というのは、かつて五社会と言われる談合組織に加入をした先行大手5者プラス2者が加わった、かつてはアルファ会という名前のついた環境アルファ会でしたかね、これも談合組織に加盟をしていた7者。今はそうした組織があるかどうか定かではありませんが、こうした寡占状態が長く続いている業界で、当然、危惧をされる談合という問題はあろうかと思えます。対象

が7者だというのは、その7者というのはそういうところだと、これはもう先刻ご承知だと思いますが、絶えずそのことは我々が考慮もし、検討し、警戒心を持ち、防御に努めなければならない課題としていつもあると思います。

東日本大震災、また東京オリンピック関連の、それと政府の景気対策で極端に土木工事が増えてる、公共工事が増えてることから来る、今の工事が日本全体での総数が増えているということに対しての対応という話は理解できないわけではありませんが、それにしても、いわば6団体の平均の中でも1者だけの応札というのはなかったわけですね。それで言いますと、やっぱり本組合の1者しか応札がないというのは、かなり異常な事態ではないかというふうに思います。

先ほど解体工事が入っているとおっしゃいましたが、いただいている資料の6団体の中でいうと、例えばA市、150tの規模。ですから、本市の115tと比べると、かなり大規模な炉を建設する。かつ、バイオガス化施設をつくる。リサイクル施設の整備もつくる。そして解体もやる。これだけつけて落札価格は206億円です。本市の162億円よりこれが高いか低いかわかりませんが、ここの落札率は78.1%。私は、平均価格から見て、世間相場から見て、必ずしもこの162億円がずば抜けて高いとは言えないかもしれませんが、ただ、もう少し下がる可能性はあったんじゃないかな。その可能性を1者応札ということで消してしまった。かつ、この応募の仕方は提案型でもありますので、例えば初めから予定価格がわかっているわけですから、そこに入るまでに付加施設だとか、例えば、これもなければ動かないというわけじゃないけど、あった方がいいとか、少しこういうふうにしたらいいというのをつけて、ぎりぎり、余計な利益を取っているというわけではありませんけども、1者の応札で予定価格が見えるわけですから、その価格いっぱいになるまで少し付加施設もつけて提案をすることもあったんじゃないか。つまり、もう少しスリムにしてしまうと幾らか何億か安くできる可能性もあったのではないかなということをお大変危惧をしています。

本組合だけが1者応札になってしまった。かつてあったのが、それ以降、少し事情が違ったんだというような説明ですが、そのことについて、改めて、なぜうちだけが1者になったのかという点については再度お答えいただきたいと思います。

それと、今言った施設との関連で言いますと、いただいた資料の中でC組合、処理能力104tですから、本組合よりはわずかに小さいですが、ここが何と建設費と運営費と合わせて87億で落札している。本組合の半額近いですね。備考欄に書いてあるのは、発電装置がない。発電装置がないだけで半額になるんだとしたら、20年間で80億円も売電収入は入ってこないんじゃないかと思うんですけども、こういう選択もあり得たのかなと。この資料だけ見てるとですけど。発電装置を取ったら半額で、建設費も運営費も大幅に安くなる。こういう可能性はあったんですか。また、そのことについて事前に検討はされたんでしょうか。

○関谷智子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） まず、基本的に、他の自治体における状況につきましては、委員会の方で資料要求がございましたので、お示ししたとおりでございます。と

ということで、私どもも他の自治体がそういう状況であったから当組合での予定価格が適正であったというつもりはございません。資料要求がございましたので、提出はさせていただきます。

議員がご指摘のように、他の自治体ではいろいろなリサイクル施設が付加しておったり、あるいは、解体があつたりなかつたり、それから、もう1つ、発電収入をどちらの収入にするのか、いわゆる自治体側の収入にするのか、あるいは運営事業者の収入にするのかによって10億とか20億とかいうような、20年間でございますので、大きく変わってまいります。そういういろいろな条件の差がございますので、これを平均して115tで170億ぐらいになってるから、我々の予定価格が正当なんだというつもりはございません。

ただ、他の自治体における状況はそのようになっているということは事実としてございますし、私ども、そういったことも踏まえ、また、PFI導入可能性調査をやったときの試算、それからまた、その後のアンケート調査の中で各メーカーが出してきた参考見積りのようなものも参考にしながら、そして、加えて、近年の入札状況が非常に参加数が少なくなっていると、こういう状況も踏まえて設定をしたわけでございます。

それで、99.8になったというのがどういうふうなことが原因か、そしてまた、なぜ私のとこだけが1者になったのかということでございますけれども、99.8になったのは、先ほど来から申し上げますように、予定価格は公表いたしておりますので、それは応募者において、この額で入札しても勝てるだろうという判断で入札されたというふうに考えるしか私どもはございません。それ以上のことは我々としては関知はいたしておりません。そのことに尽きると思います。

そして、1者入札となったことの原因につきましては、やはり近年、そういう建設需要が逼迫している中、あるいは各施設、全国で焼却施設の建て替えが多くなってきている状況の中で、参加しなかった企業がどういう思惑で参加しなかったのか、これは知る由もございませんが、一般的に115tというそんなに大きな規模の施設でもございませんし、また、現施設の中での大変難しい工事を伴うような建て替えでもございますので、いろんなことをご判断された上で、結果として1者の参加になったのかなど、このようには思っております。

予定価格を低く抑え過ぎたからというようなことについては、いろいろ、我々としても考えましたけれども、それは決して低く抑え過ぎたから参加がなかったというふうには思っておりません。それなりに20年間の長期運営も含めた発注でございますので、一般的には魅力ある発注として捉えてもらうべき発注だったろうと思います。そういうふうに考えております。

それから、4つの団体の中で非常に少額で実際に落札しているところもございまして、そこにおける発注上の要求水準がどの程度のものであったかということまでは詳しくは調べておりません。少なくとも発電設備がないということにつきましては、これはやはり今の焼却施設につきましては、国の方の基本的な考え方から、できるだけ焼却熱は発電という形で回収していくというのが基本的な考えでもございまして、また、発電設備を設置することによって高効率発電、14.何%か以上の熱回収率がある発電をすれば、国の交付金が一般的には3分の1のところは2分の1の交付金がもらえますの

で、我々としては発電設備を敷設して高い焼却場になったとしても、2分の1という高い交付金額をいただけるということで、これはやっぱり総合的に考えれば、これからの環境の問題、熱回収の問題、地球温暖化のいろいろな問題、循環型社会の問題、そして、国からも有利な交付金をもらえるということで、発電設備を持った焼却場として建設するという判断をしたところでございます。

以上でございます。

○関谷智子議長 山崎議員。

○山崎恭一議員 入札をめぐる環境についての管理者の説明は、全く納得できないというわけではありません。発電についての考え方は、私もそうだというふうに思います。ただ、この焼却炉メーカーの環境、要するに7者しかない、かつ本組合については長年にわたって1者がずっと担ってきている。7者の中でどんなふうに見てるかわかりませんが、あそこはH造船さんのものなんだというような縄張り線引きが固定しているように思えてなりません。

かつ、予定価格ですけども、積算をしていくのに本組合が持っている能力だけで完全にこの新しい施設がついたりなかったりする予定価格を単純に積算はし切れない。いろいろ調査をされたり、助言を受けたりされるというふうに思うんですが、その過程で業界の意向というのはどうしても反映してくる。そういう点でいうと、とんでもなく低い価格で予定価格が設定されたとは私も思っていません。妥当な価格なんだろうと、大体、素人ながらも見当はつきます。だったら、副管理者がおっしゃったように、これだけ魅力的な、20年間にわたって商売が成り立っていく案件に1者しか応札しなかったというのはいよいよ不自然だなというふうに思われるわけです。

それは組合の責任じゃないというふうに思っておられるかもしれませんが、そのことを打破して複数応札を実現する工夫が要ったのではないかと。つまり、条件を少し緩めて、いろんな条件も提案も含めて門戸を広くして、例えば発電なしだったらこの価格でいけますよという応募もあって、その上で判断をして発電つきでこの価格というふうにされるとか、そうした経過がなければ、入札に関する緊張感が下がってしまっているのではないかとというふうに思います。

それと、問題点としては、このDBO方式ですが、詳しいことは今は避けますが、PFIというのは、初期の立ち上げ費用は少ないように見えますが、トータルでいえば同じことをやるわけですから、官がやろうが民がやろうが、基本的な考え方としてどっちかが圧倒的に安くなるということはありません。多くのPFIでは民の方が安くなっているのは、そこにプラスして収益事業をつけて、そちらで収益を上げるのにプラスになるから、例えば有名なPFIでやっている武雄市の図書館についても、ここを運営している企業は中で販売業務を手広くやっています。図書館全施設の半分近くが販売収益コーナーです。それ以外で図書館の方が半分ぐらいの施設なんです。図書館はもちろんだです。図書館業務に金を取ってるわけじゃありませんが、集客をして、そこで本を売ったり、喫茶店を営んだり、食堂があったり、またレンタルビデオがあったりして収益が上がる構造にして、それで安くなる。図書館そのものについてかかってい

る費用からいうと、本当に安くなってるかどうかちょっと怪しいところがあります。

このように、魔法のつえを振ってるわけではありませんから、同じ事業をやるのに官がやったら高くて民がやったら安くなると、もしそうだとしたら、それは人件費が外注されたりしてぐんと安くなっているという例だけなんです。おまけに、このDBO方式はPFIの最大の弱点だと言われる資金調達のコストがかかるという問題を解決しようということで、資金調達は、発注者である公的団体の方がぐんと乗り出したり、債務保証をしたりして金利を下げた資金調達ができるようにしたという点では、いよいよ民間側には大きなメリットがあるもの。私はこれが20年間の一括契約というのは今後の、例えば電気の価格の変動なんかの、これは益があるかもしれませんが、リスクもあります。また、さまざまなトラブルだとか、今後起こってくる社会の変化等に対応し切るかという困難でもありますし、また、何よりも20年間直営ではなくてやっていくと、そこの運営のノウハウが20年後には当組合にはほとんどない。ほとんど民間に任せ切りになってしまう、そうなる危険だとかを含めていいますと、こうした公的業務を20年間にわたって民間に渡してしまうという方式そのものが大きな欠陥を含んでおり、そもそものその契約の段階からして、談合なり価格の競争の原理が十分働いていないという中でこうした契約がされることに大きな危惧を持っているということを表明して、質問を終わります。

○関谷智子議長 ほかに質疑はございませんか。

山本議員。

○山本邦夫議員 山崎議員の方からもありましたので、入札そのものの競争性ということであれば、全く評価のできない話やなど。ここに来る前に地方財政小辞典をちょろっと見て入札というのを調べてみたら、「多数人を相互に競争させて、そのうち最も有利な内容を示したものを相手方に契約すること」であってね。全くその多数人という、不落の1者が多数になるのかなと、僕はよくわかんないんですけど。そもそも話にならない契約だということは指摘しておきたいと思います。

ちょっと実は聞きたいんですが、落札業者の概要ということで、3者のグループですよ。何かおもしろい名前、お茶何たらとかいうグループの名前がついてましたっけ。この3者は、日立造船と、関西サービスは日立造船の運営とかをやる、うちも委託で入ってますよね、日立造船の子会社で。ユニチカが環境技術センター、こう3者がある。これは、それぞれの契約の中で、主に日立造船が建設面は見るんでしょうけども、この3者の役割分担はどういうふうになっているのか教えてください。

それから、先日、廃棄物処理委員会で、建設費と運営費の予定価格、そもそもはどういうふうに設定されてきたんですかと、内訳をお聞きしましたが、答弁はいただけませんでした。ここには落札額の、入札時に日立造船グループが示したものだと思えますが、建設費が91億余り、運営費が70億余りということの内訳はありますけれども、そもそも衛管としてはどういう設定をしていたのか。そこのところを示していただかないと、議会の承認にはなじまないんじゃないか。なぜかということ、議案そのものは、162億の議決をするわけじゃなくて91億2,238万9,560円、これの契約の承認

を求めるわけですから、162億の話じゃないんですね。建設そのものの建設工事の部分の承認を求める議案で、その予定価格がわからない。それでは議会としては議論のしようがないわけで、その点では議会での審議を保障するものとしては、きちんと建設費と運営費のそれぞれの予定価格なり積算根拠を示すべきだと。示さないままでこの議決を求めるというのは間違っています。その点、ご答弁を再度、委員会に続いて求めたいと思います。

それから、今日、これが仮に議決をされて、契約は91億何がして建設、これは解体も含んでるのかな、契約しますと。ここで資料で出されている今回の契約のあれでいえば、落札額は162億円、運営費が70億円で、年間にしたら3億5,000万ほどになりますけれど、今後、議案が通って契約に至った、建設後、完成後、管理委託を運転の委託をするようになって、これは議会の議決との関係はどういうふうになってくるんですか。毎年なのか、完成後、平成二十何年からか、稼働してからその部分の契約案件として、例えば3年とか5年とかいうような形で上がってくるのか。このそもそもの運営費の委託の部分の議決というのは、テクニカルな問題ですけど、それはどうなっていくのか教えてください。

以上です。

○関谷智子議長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長（登壇） ただ今大きく3点にわたってご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目のグループに3者の企業があって、それぞれの役割分担はということでございますが、役割分担について、まず日立造船株式会社につきましては、施設の建設、それから施設の維持補修ということでございます。それから、関西サービス株式会社につきましては、施設の運転を担当いたします。続いて、株式会社ユニチカ環境技術センターでございますが、こちらは施設運転中の計測管理を行うというものでございます。

それから、建設費の関係の予定価格の件についてお答えを申し上げます。地方自治法及び同施行令の規定を受けまして、本組合の議会の議決に付すべき契約として、条例で予定価格1億5,000万以上の工事又は製造の請負が規定されております。DBO方式につきましては、建設と運営・維持管理を一括で発注するものでございまして、施設建設に維持管理のノウハウを反映でき、最適な施設計画が可能である点や計画的な維持管理ができることなどの利点があるものでございます。

例えば施設計画で工夫し、それに重点を置くことで運営・維持管理費用を低減するという形を図ったり、もしくは、運営・維持管理を通常より手厚く行う前提で建設費の低減を図るなど、建設と運営なり維持管理のベストミックスな提案を民間事業者に求めることができるというものであるというふうに考えてございます。

今回の入札につきましては、建設費と運営費の合計額を入札金額としておりますため、各事業者の提案により、建設費と運営費について変動することを想定いたしておりました。すなわち、提案の事業者によって162億円に対する建設と運営の金額比率には当然、差が生じることになるというものでございます。このため、建設費と運営費の合計

を予定価格として設定いたしております。したがって、議会に付す判断となる予定価格につきましては、162億2,700万円でございます。

なお、参考といたしましては、PFI事業に準じて特定事業の選定において公設公営の場合とDBO方式の場合の財政負担額の比較をするため、VFM(バリュー・フォー・マネー)でございますが、VFMを計算することといたしており、予定価格に見合う建設費と運営費を仮想設定はいたしております。ただし、この金額につきましては、予定金額ではございません。私どもが仮想設定をいたしております金額でございますが、事業費162億2,700万円に対しまして、建設費が78億200万円、運営費が84億2,500万円でございます。この金額については、予定価格ではございません。

それから、今後の関係でございますが、今般、本案議決を賜りましたその後でございますが、工事請負契約につきましては、今般、仮に議決を得られたということであれば、以降、金額の変更は議決事件というふうになりますので、議会の議決を仰ぐという形になります。

それから、運営費につきましては、既に建設・運営とも債務負担行為で現年度予算と合わせて190億円、建設と運営とで合わせて債務負担行為を設定させていただいておりますので、以後につきましては、毎年の予算審議の中で運営費の予算を計上させていただいて議決を仰ぐという形になろうかと考えております。

よろしくお願いを申し上げます。

○関谷智子議長 山本議員。

○山本邦夫議員 この3者の役割分担で、関西サービス、ユニチカ、それぞれの役割はわかりました。おそらく、この3者が組んだ時点で1者入札というのは決まってるんですね。建設そのものは一過性のものでありますから、どこでも全国建てられますけど、特に運転、これはそれぞれ地域会社を立ち上げてそこでやらないとなかなか管理運転というのはできない。それから、計測管理は、ある程度、それも年間にいろんなものがありますから、地域密着というのがあってね。ここの組む時点でかなりの部分が、これに対抗できるだけのグループを形成できない、そういう事情にあると思いますよ。それは僕の見方ですから、言うても食い違ふと思いますけど、おそらく、ここを組んだ時点でもう決まってる、そういう業界ですから。

それはそれでいいんですけど、よくわからないのは162億円が議会に付すべき数値だとおっしゃって、今日議決を求める金額は91億でしょう。ここにかみ合う数字を出すべきなんです。だから、そもそもこういう長期包括の契約自体が今の議会の審議そのものを阻害してるんです。参考値として建設費の関係で、前に委員会とかでも資料を出していただきましたけど、それから見れば78億ぐらいが1つの、上限値じゃないですか、これは。目安ぐらいのものだと思いますけども。それから見ても10億単位でここの部分は膨れ上がってるんやなというような要因に読み取れますよね。

これは、でも、状況証拠みたいな話なのでいいですけど、162億というのは、必ずしも、これ、今後、上限にはならないんでしょう。運営委託をする際に、例えば162億を超えた場合に、例えば10年後ぐらいに、ここの運営費がかさんで、あと5億円し

かありませんよと、残りの10年、5年でやってくださいみたいな話ができるのか。これが総額上限になるのかね。一方で、債務負担行為は190億組んでるという話でしょう。債務負担行為は、この上限に、せめて、ここの落札額に合わせるべきですよ。そうでなければ、債務負担行為190億組んでいけば、今後、例えば10年、15年たったときに、162億を膨らむような運営費になったときにね、議会の議決というのは何も要らないじゃないですか。ここの債務負担行為を162億に設定しておけば、それを上回る額を設定しなければいけないときは議会の議決が要りますけれども、そういったものも既に排除されてるんですよ、ここには。だから、全く納得のいかない金額の設定である。

要するに、その91億に見合う議決をすべきものに対する資料が出てないじゃないですか。だから、そもそも、こういう長期の包括契約というのは議会の議決になじまない。少なくとも今までの議会での審議にふさわしいそのものにはなじまない。それは国が認めているということであるのであれですけども、これは、こんなことでずるずるとあっちこっちへ広がっていったときには、これから先とんでもないことになりますよ。全く議会としてまともに審議もできないような状態で契約を認めてくださいという話じゃないですか。もし異論があるのなら、そこがわかるように数値を示してください。

○関谷智子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） DBOで発注したことについての議員のご見解、ご意見がございましたので、今回、私どもが議決議案として出させていただいている工事請負契約と、それから162億がどういう関係になって、これが162億での議決なのかどうなのかというご質問に、ちょっと整理してお答えしたいんですけども、予定価格は建設と20年間の長期包括委託をセットで、それにふさわしい予定価格と設定をして、入札に付しました。この入札に付すことについては債務負担行為でお認めをいただいております。その範囲の中で入札をいたしました。

入札につきましては、1者入札ということになりましたが、地方自治法、地方自治法施行令に基づいて、かつ公正・適正にしたというふうに考えております。その入札の結果、議会に付すべく契約議案として、予定価格1億5,000万以上の工事請負あるいは製造の請負については議会の議決を得るということで、今回入札されまして、落札額の内訳であるその工事請負額に基づいて本契約をご承認いただいて契約をしようということでございます。

運営につきましては、当然、その内訳で示された額で契約をいたしますが、運営につきましては20年間、いろいろな物価変動、リスク変動、こういったものは契約の中で定めておりますので、当然、金額が変わってくる可能性はございます。契約は当初の金額でいたしますが、年度年度ごとの年度割もいたしますが、それは年度年度の予算の中でまたお示しをして、ご承認いただくということになりますが、議会の議決に付すべき案件といたしましては、業務委託運営契約は対象になってございませんので、議案としてはこういう形で整理をさせていただいております。ただ、この事業は長期運営包括委託とあわせて発注もし、あわせて事業を行うということは、もうずっとこの間申し上げ

ておりますので、何ら162億の内訳を隠すものでもございませんし、今後、長期運営委託につきましては、それぞれまた各年度の運営費という形で予算に計上して、議会のご承認を得るとい形でございますので、十分、議会のご審議に値するものと考えております。

以上でございます。

○関谷智子議長 山本議員。

○山本邦夫議員 議会のご審議に値するものかどうかというのは、そちらが決めるんじゃないくてこちらが判断するものですから、それ以上言いませんけれども、大体、そもそも1者参加で99.8%で、こういう状態でよく公正という言葉が使えたなど。先ほどの答弁でね。あきれて物が言えませんが、少なくとも、最初から契約の形式をめぐって僕は一貫してこういうやり方は反対してますし、1者の入札しかなかったときに、これは例えば建設と運営を分離していれば、また、それはそれで違った入札のあり方はあったと思うんですよ。管理運営というのはどうせ地域性が伴いますからね。さっきも言いましたように、地域のそこをきちんと運営できる子会社がなければ、これは取れないんですよ。そういう点では非常に競争性、制約を持った契約方式だというふうに僕は思っていますけれども。

これ以上のことは言いませんけれども、僕自身は、一貫してこの契約方式については異論を述べてきましたし、今後の運用の面でも僕自身は非常に懸念を持っています。20年後、誰が補償できるんですかと。今のこの議論の経過を例えば10年後、誰かが踏まえて、それをここで議論できるのかということもなかなかできないです。毎年毎年、こういう事情で運営費がこのままではできませんよと、どんどん膨らんでいく可能性ってあるわけでしょう。それは3年、5年ならまだ判断つきますけど、20年間なんて誰も判断できない。そういうことをやっぱりこういう契約でね。しかも、我々として判断する資料も提供されない状態で議決をせよと言われても、それは無理な話だと。議会としてはそう言わざるを得ないと僕は議員としてはそう思います。

包括性の問題、それから、最初に言ったような競争性の問題、これはもう大きな課題やなというふうに思っていますので、意見だけ述べさせていただきます。

○関谷智子議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。
第2号議案を可決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**関谷智子議長** 起立多数であります。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成26年度城南衛生管理組合一般会計補正予算(第2号)

○**関谷智子議長** 次に、日程第6、議案第3号、平成26年度城南衛生管理組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○**山本 正管理者(登壇)** それでは、ただ今議題となりました議案第3号、平成26年度城南衛生管理組合一般会計補正予算(第2号)の提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入ではごみ処理手数料及び資源化物の売払収入の増、発電収入の減などの増減調整や平成25年度決算剰余金を追加計上し、歳出では事業の執行過程に伴います入札差金の減など、年度末までの過不足の調整を行うものでございます。

補正額は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ978万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億9,711万6,000円といたすものでございます。

補正予算の概要につきましては、別冊の議案第3号の参考資料によりましてご説明申し上げます。

まず、1枚目、歳入の主な補正内訳でございますが、使用料及び手数料では、事業系ごみの搬入量の増加など、合計661万5,000円を増額いたしております。

次に、国庫支出金では、折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金について、国の当初内示額の減により90万9,000円を減額、財産収入では、鉄・アルミなどの資源化物や破碎選別有価物売却等の契約単価が上昇しましたことにより、基金運用利子との合計で597万6,000円を増額いたしております。

次に、中段、繰越金でございますが、平成25年度決算剰余金について、補正予算(第1号)計上後の残額3,292万5,000円を計上いたしております。

次に、諸収入では、クリーン21長谷山のごみ発電に係る減収見込み2,691万6,000円の減額等をいたしております。

次に、最下段の組合債では、奥山埋立処分地排水処理施設改修事業に係る起債について、事業費の増額に対し2,000万円を追加するほか、他の事業に係る減額により、合計では890万円を増額いたしております。

一方、歳出でございますが、主な補正予算の内訳といたしまして、1枚目の裏側、上から、人件費では給与改定などによる職員給与費の増減がございました。差し引き21

3万5,000円を増額いたしております。

次に、物件費では、議会常任委員会等の費用弁償や施設老朽化による修繕料等を追加する一方、各工場の機器保守点検整備委託料等の入札差金等を減額させていただき、合計では6万4,000円の減額となっております。

中段の補助費では、環境まつりの中止によります負担金の全部減や魚あらの処理に係ります京都市への再資源化処理負担金の増などにより、合計では245万円を増額いたしております。

普通建設事業費では、奥山排水処理施設調整槽設置工事費の追加や各工場の定期点検整備工事費の入札差金等の減などにより、合計1,310万円を増額いたしております。

次に、公債費では、平成25年度に借りました長期債の借入額及び借入利率の減により122万7,000円を増額するものでございます。

以上の要因によりまして、歳出総額としては978万7,000円を増額するものでございます。

以上により、市町分担金でございますが、1枚目、歳入内訳最上段のとおり、総額3,685万7,000円を増額し、市町分担金負担割合の定めに基づきまして精算をするものでございます。

次に、3枚目の繰越明許費でございますが、奥山埋立処分地排水処理施設改修整備事業を平成27年度に繰り越すことが余儀なくされましたことに伴います繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

調整槽の設置につきましては、当初、計画では5,100万円の事業費を予算計上しておりましたが、地質調査の結果、基礎杭の設置など、想定以上の経費が必要との試算となりましたことから、工法等の変更を含め再検討することとし、京都府とも協議を進めてきたところであります。

昨年12月に京都府との調整を終えたところでございますが、本事業は契約行為を含めて約4カ月間必要なことから、年度内の完成は困難となり、また、安全かつ安定した浸出水処理を図るため、雨季となる6月までには事業を完成させる必要がございますことから、年度内に契約及び事業着手を行った上、次年度に繰り越しをさせていただくものでございます。

以上が補正予算の主な内容でございますが、これらの内容を議案第3号として補正予算を編成いたしております。よろしくご審議をいただきまして、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** これにて討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

第3号議案を可決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**関谷智子議長** 起立全員であります。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算

○**関谷智子議長** 次に、日程第7、議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○**山本 正管理者**(登壇) ただ今議題となりました議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算の提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度の予算を編成するに当たりまして、組合運営の基本方針でございます安心安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築の3つの方針のもと、別紙の議案第4号参考資料、平成27年度当初予算案の概要1ページに記載いたしておりますとおり、将来世代の安定した廃棄物処理事業を着実に進めるとともに、住民の皆様からの信頼回復に向け、安心安全な工場運営に万全を期し、廃棄物処理事業を適正に実施することを基本に、折居清掃工場更新事業の工事着工など事業を進捗させること、今後のし尿処理方法について関係機関等との協議・調整を進めるとともに、将来のし尿処理体制全般に万全を期すための整備等を進めること、プラスチック製容器包装の資源化処理を確実に実施することなど、6つの取り組み施策を中心に事業推進を図ることといたしており、これに必要な予算を計上いたしましたところでございます。

平成27年度の予算総額は、議案第4号参考資料の2ページに記載いたしておりますが、44億9,879万5,000円で、前年度比較で26.9%、16億5,929万4,000円の減額となっております。

また、事業費を賄います市町分担金は、33億8,161万8,000円で、前年度比較6.1%、2億1,869万6,000円の減額となっております。

平成27年度の予算の特徴としましては、粗大ごみ処理施設等更新事業の完成により、建設工事が18億109万9,000円減少いたしましたこと、奥山埋立処分地浸出水対策経費や排水処理施設復旧事業の完了により1億4,544万円減少いたしましたこと、定年退職者等の人数減により退職手当で2億1,519万7,000円減少いたしましたことなど、大きな減額要因がございました。一方で、折居清掃工場更新事業の着工等により、事業費が1億1,927万3,000円増額いたしましたこと、老朽化してい

るし尿処理施設の基幹設備改修工事費で1億4,928万円増額いたしましたこと、クリーン21長谷山の稼働年数経過に伴う定期点検整備費等を1億1,282万6,000円増額いたしましたこと及びプラスチック製容器包装資源化に要する経費を1億108万1,000円追加いたしましたことなどの増加要因によりまして、歳出総額としましては16億5,929万4,000円の減額となったところでございます。

一方、歳入では、建設事業の完了により、国庫支出金と組合債など特定財源の減少や手数料収入及び発電収入が減収となりましたものの、破碎選別有価物の増加等により、財産収入が5,612万9,000円増加するなど、一定の財源確保が図れたものとなっております。

議案参考資料16ページ、事業費及び分担金の推移のグラフのとおり、これまでの行財政改革の取り組みにより、分担金の水準を40億円台後半から30億円台まで大きく縮減してまいりました。平成27年度当初予算につきましては、先ほど申し上げましたとおり、粗大ごみ処理施設の建設事業費の減や退職手当の減などの要因により、事業費が16億5,929万4,000円の減、市町からの分担金につきましては2億1,869万6,000円の減となるものでございます。

以上の内容につきまして、平成27年度一般会計予算書及び予算説明書のとおり編成をいたしましたところでございます。

よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中も継続して審査をすることにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中も継続して審査をすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、議長において、鷹野雅生議員、橋本宗之議員、原田周一議員、中坊陽議員、乾秀子議員、阪部晃啓議員、中井孝紀議員、浅見健二議員、荻原豊久議員、坂下弘親議員、山崎恭一議員、以上の11人を指名したいと思っております。これにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました11人の議員を予算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました予算特別委員会委員の皆さんは、休憩中に委員会を開いていた
だき、正・副委員長との互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午前11時50分 再開

○**関谷智子議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、正副委員長を互選の結果、委員長には
浅見健二議員が、副委員長には原田周一議員がそれぞれ当選されましたので、ご報告
を申し上げます。

日程第8 休会について

○**関谷智子議長** 次に、日程第8、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、2月13日から3月25日までの41日間を休会いたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** ご異議なしと認めます。よって、2月13日から3月25日までの41
日間を休会することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月26日午前10時から会議を開きます。

なお、一般質問の通告締め切りは2月27日の午後5時までとなっておりますので、
ご承知おきを願います。

以上でございます。ご苦労さまでした。

午前11時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議 長 関谷 智子

副議長 八島フジエ

議 員 橋本 宗之

議 員 山崎 恭一

第 2 号

(3月26日)

平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会会議録

平成27年3月26日

午前10時 開議

1 出席議員

鷹野雅生	議員
田辺勇氣	議員
橋本宗之	議員
山本邦夫	議員
原田周一	議員
山内実貴子	議員
中坊陽	議員
村田忠文	議員
乾秀子	議員
阪部晃啓	議員
土居一豊	議員
八島フジエ	議員
堤健三	議員
中井孝紀	議員
浅見健二	議員
荻原豊久	議員
坂下弘親	議員
真田敦史	議員
関谷智子	議員
長野恵津子	議員
矢野友次郎	議員
山崎恭一	議員

2 説明のため出席した者

山本正	管理者
奥田敏晴	副管理者
堀口文昭	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
汐見明男	副管理者
竹内啓雄	専任副管理者
寺島修治	事業部長
太田博	施設部長
越智広志	安全推進室長

西 山 正 和	会計管理者
杉 崎 雅 俊	総務課長
橋 本 哲 也	財政課長
川 島 修 啓	施設課長
岡 輝 臣	クリーン21長谷山所長
伊 庭 利 夫	折居清掃工場長
辻 巧	奥山リユースセンター所長
花 畑 久仁浩	エコ・ポート長谷山所長
福 西 博	新折居清掃工場建設推進課長
栗 山 淳 彦	業務課長
森 内 富 雄	クリーンピア沢所長
親 見 善 人	グリーンヒル三郷山所長
馬 淵 武 志	施設課主幹

3 職務のため議場に出席した職員

木 下 敦	議会事務局長
白 井 祥 吾	財政課係長

4 議事日程

日程第 1	諸報告について
日程第 2	一般質問
日程第 3	議案第 4号 平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算
日程第 4	議案第 5号 専任副管理者の選任同意を求めるについて
日程第 5	議案第 6号 城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例を制定するについて
日程第 6	閉会中継続調査の申出について

5 会議に付議した事件

日程第1～日程第6

午前10時00分 開会

○関谷智子議長 おはようございます。

会議前にご報告いたします。

本日の議会に傍聴の申し入れがありましたので、議長においてこれを許可しております。

ただ今の出席議員数は22人、全員であります。既に定足数に達しておりますので、これより平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 諸報告について

○**関谷智子議長** 日程第1、諸報告を行います。

城南衛生管理組合監査委員から報告のありました地方自治法第235条の2第1項、同条第3項の規定による例月出納検査結果1件につきまして、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご覧おきます。

日程第2 一般質問

○**関谷智子議長** 次に、日程第2、一般質問を行います。

浅見議員。

○**浅見健二議員**（登壇） おはようございます。

ごみの有料化とプラごみの分別についてということで、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、常々この議会では3市3町の集まりで城南衛生管理組合を形成しているわけですが、この3市3町のごみのいわゆる司令塔であるという自負を持っているということで、当局の方もかねがね申されております。そういう意味で私は、3市3町が統一したごみの扱いをすべきだというふうに思っております。そういう意味も含めまして、今日はご意見も申し上げておきたいと思えます。

そういう意味で私は、各自治体のごみの減量の委員会を持っていると、こういうことも衛管で統一したらどうやろと、そういうことも考えているわけでありませう。そういうこともありますけども、今日の一番の主観は、ごみを減量するにはどうしたらええやろ、これは私がかねがね考えていたところでありませうけども、私が今日まで考えてきたいろんな中ではやっぱり、それぞれ皆さんの努力はさることながら、有料にするのが一番いいんじゃないか、こう思っているわけだ。

私は先ほど、京都市の方も視察に行っていました。有料にしたら、ごみが43%減った、焼却炉も5基から3基に減った。しかも、有料にして上がった収入は、すべてごみに関する環境の整備のために使うと、一般財源には入れないと、こういうことでやってきて非常に効果が上がっていると、こういうふうに言っているらしい。これまでさきに、私たちも大分の方にも行きました。1月8日か9日だったと思うんですが、11月から有料にしてもう既に10%減ると、こういう報告もありました。

有料にするとお金がかかるやないかと、当然なんですけども、それも私なりに試算をしますと、袋を買うのも私たちも透明の袋を買っているわけですけども、節約をしたらその袋代とほぼ変わらんぐらいの費用であると。京都市なんかは、2.1人の家族で大体年間2,700円ぐらいでしょうかねというようなことを言っています。私の家でちょっと勘定してみますと、燃えるごみが2回と燃えないごみとプラと、4回か5回ぐらい袋が要るわけだ。袋代がただみたいになっているのか知らんけども、半分ぐらい入れてばいとほってきよると、こんな状況があつて、実際、有料の袋代とそう変わらないと、

こういう状況も私の家庭ではあるわけでありまして、そういう意味では、ごみを有料にするとみんなきちっと、例えば、放るとこのない人は、大根なんかを買ったら葉っぱを使わない人は、スーパーで葉っぱを切って持って帰ってくると。畑のある人は、お父さん、畑に行くときにごみを持って行ってや、こういうふうにお父さんが言う。今やったら、お父さん、畑にごみ、何やあしたはおまえ、ごみの日やないかい、そこへ放っておいたらええやんけというのがどうも定着しているようでありまして、そういう意味では、私はぜひとも有料化に踏み切るべきではないかというふうに思っています。

各自治体でそんなの勝手にやったらええやないかということも私はあると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、ここはいわゆる3市3町のごみの司令塔でありますから、3市3町が足並みをそろえてやるというのが一番大きな効果じゃないかというふうに私は思うわけでありまして。

そういう意味で、ごみの有料化について、当局はどのようにお考えになっているか、お伺いをしたいと思います。

続きまして、プラごみの分別なんですけど、私はプラごみの分別になってから、ただ今のところ専門プラごみの家庭の役割をしているわけです。大変難しい、分別が。この城南衛管で聞いて帰ると、うちの市役所で言っているのも一致をしていないところもある。まず、困るのは1つのものがプラと紙といろいろ混ざっていると、こういうやつが困るわけなんです。ご承知のように私もこの委員会でも申し上げましたけども、例えば、しょうゆのパックも最近は紙になっています。上の栓と中の口金と紙と、こうなっているわけです。その口紙がとんでもないけども外せない。ところが、そこにはそういうふうには書いてある。さらにはまた、お菓子の袋は大体プラなんですよね。中にはプラの袋に入れておいて、その中に入っているまた一個一個が紙であるとか、そういうふうになっているお菓子もあるわけなんです。そのプラという字が小さいお菓子になればなるほど、小さい字になっておりますから、もうわからないと、そういうことになっていきますから、分別が非常に難しい。

さらにはまた、容器包装ですから透明のナイロンだけのものもあります。これも私の方の宇治市では、それはプラと書いていないけどもそれはプラなんやと、こういうふうには言っています。ところが、プラと書いてへんやつはプラと違くと、こういうことを言う人もおります。さらにはまた、マヨネーズの大きなやつは洗って出してくれと、そしてたらプラやと、ところが中が入っておいたら燃えるごみやと。ところが今まであれは燃えないごみで処理をしてきたけど、燃えるごみやと。ところが私は洗ってやりました。ところが相当水が汚れます。これやったらもう初めから燃えるごみへほったらどうやねんと、こういうことにもなるような気がするんです。

そういうことですから、その辺の分別も含めて、さらにはまた、これは自治体の方になるんだと思うんですけども、いわゆる不燃のごみが相当減りました。だから、その辺も総合的に考えて、このごみの分別をプラだけじゃなくて、見直す必要があるんじゃないかと、私はこういうふうに思います。

衛管の立場からちょっと聞いてますと、やっぱり最近はいわゆる燃えるごみが少なくなって、プラなんかでも入れていないから熱が出ないと、こういうこともあるようなんです。ありますから、この辺もっと、プラの分別が消費者に大きな負担をかけるようなこと

にならないように考えてもらわないと、プラごみがプラに入ったり、不燃に入ったり、可燃に入ったり、もう自由自在に回ってるというような状況があります。そういう意味で、プラごみの分別についてもう少し整理ができないか。

以上、1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○関谷智子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） ただ今の浅見議員からのご質問中の意見、ご提言を真摯に傾聴させていただきました上で、ご答弁をさせていただきます。

まず、ごみの有料化についてで、ございますが、環境省の見解といたしましては、環境省の廃棄物の手引きでございますが、一般廃棄物処理有料化の手引きにおきましても有料化することにより、費用負担を軽減しようとするインセンティブが生まれ、ごみの排出量の抑制が期待できるものとされており、既に先行してごみの有料化を実施されている自治体の例を見ますと、一定効果があるものと承知いたしております。

組合管内3市3町におけるごみの有料化につきましては、当面はごみ処理手数料を付加しない指定ごみ袋制度、いわゆる単純指定袋制度は有料化も含めた審議を経た後に制度が導入され、組合処理実績からも搬入される資源化物を含むごみ総量は減少しており、その効果を確認しているところでございます。構成市町の廃棄物減量等推進審議会などの答申や提言等に基づき、この制度は当面継続することとされております。

今後につきましては、議員からいただきましたご意見、ご提言を参考に、また、構成市町の方針、意見も踏まえまして、組合といたしましても調査・研究を行ってまいりたいと考えます。さらには、有料化をごみ減量につなげるには何より管内住民の協力と理解が非常に重要であると考えます。

以上でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、プラスチック包装容器ごみの分別についてで、ございます。

これまで組合においては、管内ごみの共同処理を行っている関係から、構成市町と協力し、できる限り統一してごみの減量化、資源化に取り組んできたところでございます。この中心的な取り組みの1つとして分別が位置づけられ、できる限り資源化できるようにルールを定め、取り組んできたところでございます。その結果、組合に搬入される資源化物を含むごみ総量は平成15年度の約12万2,000トンから、平成25年度には10万4,000トンと減量しており、効果が確認されております。

本年1月から新たなごみの分別となるプラスチック製容器包装の分別収集が開始され、さらにごみの減量、資源化が推進されるものと予測しております。

議員ご指摘のように、この制度が複雑であり、高齢者にもわかりやすく簡素化すべきとのご質問でございますが、今回の新たな制度開始に向け、構成市町におかれましては住民説明会の実施や啓発ポスターの作成など、さまざまな啓発活動を実施されまして、現時点においても引き続き啓発に努められているところでございます。新たな分別は缶やペットボトルの分別とは違い、形状がさまざまであることから、排出段階での分別は今まで以上に手間をおかけいただいていることは理解しております。

構成市町におかれましては、分別の対象となる容器包装には業者が容易に分別排出で

きることを目的として、プラマークを表示することが法により義務づけられておりますことから、プラマークを分別の目印としていただき、住民の方々にご協力いただきますよう啓発されているところでございます。また、マヨネーズの容器は洗わず排出段階でも可燃とできないか、また、硬質プラスチック、いわゆるポリバケツ等のプラスチックも可燃と統一できないかのご質問でありますが、分別の方法については、排出段階で住民の方々に余り負担がかからないことを基本とし、簡単な水洗いで落ちない場合は可燃として排出していただくこととし、構成市町におかれましては、住民説明会等を通じて啓発していただいているところでございます。しかしながら、ここが難しく問題となるところでございますが、チューブやボトル類の容器もきれいな状態にさせていただきますと、リサイクルが可能となりますことから、初めから容器包装以外の扱いとはなっていないとさせていただきます。

なお、容器包装以外のプラスチック類については現状、不燃として排出をお願いしているところでございます。

以上が質問のご答弁でございますが、本年1月から新たなごみの分別となるプラスチック製容器包装の分別収集が開始され、きれいなプラスチック製包装容器はリサイクル、汚れたプラスチック製包装容器は可燃ごみとして、できる限りリサイクルできるよう分別をお願いしているところでございます。住民の方々に今まで以上に手間をかけていただいておりますが、あくまでも循環型社会の構築を目指して資源の有効利用の観点から協力をいただいているものでございます。

住民の方々の理解がなければ、この循環型社会は実現できませんので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、今後も検証を行い、構成市町と協議を重ね、住民負担の軽減が図れますよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○関谷智子議長 浅見議員。

○浅見健二議員 私が申し上げております分別は、今、部長がご答弁をなさった中で、私はやっぱりあまりにも住民負担が大き過ぎるんじゃないかということを言っているんですよ。企業が勝手に自分らで便利のええもんをつくって、最終は全部住民が負担をしているところに問題があるというふうに私は言っているんですよ。しかも、今、申し上げましたように、そういう具体的にマヨネーズ類などを上げていますけども、洗って下水に流す方が環境負荷が大きいのではないかという気もするんですよ。もっと分別を簡単にするようなことにしてもらわないと、結局、プラスチックのプラごみが可燃にいたり、燃えないごみにいたり、プラスチックにいたり、もう右往左往しているというのが現状ではないかということを私は申し上げているんですよ。

そういうことが、そやから先ほども申し上げましたように、高齢の人だったらわかっておっても分離できない。そやから今、部長そんなん言わはんのやったら、プラというマークが張ってあったらもうその本体ごと全部プラへ入れたらいいということなんですか。やっぱり分離をせえということなんでしょう。そうしたら、先ほど申し上げましたように、小さなお菓子を紙で包んで、それからプラの袋に入っているという、そうい

うもんもあるんですよ。だから、そういうもんを一々裏返して、これはプラかどうかということが実際的に可能なのかどうか。そんなことまでしてお菓子を食べて、お菓子がほんまにおいしいのかどうか、そういうこともあると思うんですよ。これは、食べる前から放ることを考えなあかんというような、そういう分別になっているのではないかと、私を私は申し上げているんですよ。そやから、そういうことはどういうふうにする。

それから、先ほど申し上げましたように、プラと張ってあったらもう本体ごとみんなプラやというふうにするんならいいけども、それぞれ分離をせえというと、例えば、おかしな話なんやけど、私が水虫の薬を塗っているんですけど、小さな瓶に入っておって口がプラなんです。口金を外すのにペンチを持ってきて外さな外れへんなんです。そういうもんまで分別をせなあかんのかどうか、その辺のことをもっと簡単にせえということを私は言っておるので、その辺についてお答えを願いたいと思います。

それから、ごみの有料化なんです、私は今すぐやれというふうに言っているわけじゃないんです。ただ、やっぱり人間というものはおかしいもんで、お金がかかるということになると変に頑張るわけですよ。京都市なんか聞いてみますと、ごみに対する関心度が高まったというアンケートの結果が大きく出ているんですよ。しかも、やっぱりみんな先ほど申し上げましたように、畑のあるところは、今までは表へ出していましたと、そやけど、お父ちゃん持って行ってやと言って持っていらいますと。京都市なんか言うのは、やっぱりある意味で努力したもんが報われると、出したら持っていきよんねん、出したら持っていきよんねんと、そういうもんでなくて、ごみはみんな減らせる環境にあるものは減らす努力をしようということが大きく変わったということを行っているんですよ。

事実、炉が5から3になったら大きなこれ成果ですよ。それは、個人個人の負担はあります、生活保護の人はどうすんのやとか、そういうことの問題は全然ないとは私は言いません。しかし、袋もやっぱり満杯まで使わはると、大きなところへちょっと入っているのをばいとほっておくというようなことは減多にありませんと。そういう自己努力もありますと。

そういうことやから、大きな効果があるというふうに、この前衛管でも行った大分でもそう言っていましたよ。もう10%減ったと、二月ですよ、二月で10%減ったと言っているんですよ。人間は先ほど言うたように、何か目の前のお金は結構きくんですよ、回り回って払っている分にはあんまり自分が払っているという感覚を持たないというのがこれ、残念ながら人間の性分でありまして、そういうことであるからそういうことを検討する機会に来ていると。

最後の最後、もうとんでもないことになってから、国がやかましく言うてきたなどということになると、なかなかやりにくい部分もあるんじゃないかと、こう思ったりもします。

そういう意味で、ごみの有料化についてはこの程度にしときますけど、プラスチックの分別については、いま一つやっぱり考えてもらわないと。

それと、部長おっしゃいますように、住民が住民説明会に一体何人参加したかですよ。まず、言うて悪いけどほとんどの方が参加していないというのが現状ですよ。市政だよ

りや町政だよりやインターネットなんかでもちゃんと啓発していると言いますけども、なかなかそこまで見てはる人も事実少ないと。そやから、衛管の中の分別度合いがどんなふうになっているのか私はわかりませんが、ついでに報告してくれはったらええけども、まだまだ分別が行き届いておるように私は思わない。我が家だってやかましく、やかましく言っているんですけど、先ほどお答えありませんでしたけど、ほんなら透明のナイロン類はどうすんのやと、これはプラ張っていないやないかと、ここに打ってはらへんやんかいと、それでもやっぱりプラやと言わはる人と、いや、住民説明会ではプラという判こが押してある分だけプラにしてくださいと言わはったということで、住民の中ではこんなになっているんですよ。

そやからもうほんまに一生懸命考えている人は悩んではるというのが現状やと思うんですが、その辺もう一度お答えください。

○関谷智子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） まず、有料化の方につきましてですが、先ほど部長から答弁いたしましたように、有料化がごみの減量につながるということの意義につきましては、組合としてもよく承知をいたしておりますし、他の自治体においてもその効果があらわれていることはそのとおりでございます。

ただ、組合におきましてはこれまで有料化も含めましたごみ袋について、3市3町と一緒に研究会もやりながら、当面は手数料を付加しない単純指定袋制でいこうということで、早いところは10年ぐらい前から行われておりますし、最近行われました自治体は2年ぐらい前からされておるということで、やっと足並みがそろってきた状況でございます。そういう状況でございますので、今後、引き続き、各構成市町における主体的なご検討、そしてまたそのご意見も踏まえて、議員ご指摘のように組合が環境行政の司令塔の役割を果たすんだということも、これまでから言ってきておりますので、3市3町とよく連携して、今後の減量化に向けての有効な方策について、引き続き、調査・検討していきたい、このように考えております。

それから、プラスチックの分別につきましては、議員からご指摘していただいておりますように、実態といたしまして、大変住民の皆様分別についてお手間、そしてまたご苦勞をかけているのが実態だろうというふうに我々としても承知いたしております。ただ、このプラスチック製容器包装の分別をこの1月から試行的に開始し、4月から新しい施設で本格的に開始するわけでございますが、これは循環型社会の形成に向けて資源の有効利用をするという、こういう理念のもとに住民、そして市町村、そして製造販売する3者の役割をそれぞれ定めて、行っているものでございます。

したがいまして、住民の皆様の理解がなければこれはもう進まないということをはっきりしておりますので、プラスチックを分別すること自体が目的化して、さらに住民の皆様負担を強いていくようなことは、これは本来の目的ではないというふうに我々も思っております。

4月から本格稼働して、その状況の中で搬入されますものもさらに見ながら、そしてまた、各市町における取り組み、住民の皆様のご意見、こういったものも踏まえて、議

員ご指摘のようなことがないように、また、軽減されるように連携して取り組んでいきたいと、このように基本的に考えておりますので、どうぞご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○関谷智子議長 浅見議員。

○浅見健二議員 もう最後で終わってしまいますけど、専任副管理者ね、理念はよくわかっているんですよ、理念はみんなね。それを現実的にどうするかというところを私は聞いておるんでありまして、先ほども言うておりますけども、お答えありませんけどもね。じゃ、住民説明会ではプラと書いてある分だけプラに出してもらうたらいいんですよということは聞いたけど、現実はそのじゃないって言うていますやんか。地方自治体の担当は、透明のナイロン類も入れてくださいよとか、ところが自治体によって違うとか、今申し上げましたように、ペンチを持ってきて分別せなできんようなもんまでこれどうすんのやと。それは、瓶のところにプラと書いてあるやんかと、ほんならもうそれはプラに入れたらええやん、いやいや、それは違うねやと、ガラスとふたとは分けてもらわなあかんのやと。こんなことが私たちの周りでは横行しているわけですよ。そやから、具体的にどうなんやということを例示して言うているわけですからね。

例えば、今申し上げましたように、しょうゆの紙とプラスチック、ほんなら口金はどうすんねんと、あの口金外すのに相当力も要るんですよ。それもやってもらわなあかんねんと言ったって、実際はやれないことを、あなた方は理念や、理念や、循環型やと言ったところで、しないからどうするんやということを聞いているんですよ。それはやってもらわなあかんのやと、こう言ったって、できないものはできないと言いますが、市民は。

その辺のことをほんならはっきり言うてくださいよ。私たちは理念はわかっているんですよ。もうこれで終わってしまいますから、それだけ言うといってください。

○関谷智子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） 具体的なものにつきまして、今、ご指摘ありましたものについて、これはどうする、こうする、どうして欲しいということの答えにはなりません、基本的には一定の表示がされておりますので、それを目安として分別をしていただくと。それ以上のことについて、さらにこれはこうでないといけない、それはこうでないといけないというような形で分別をしていくものではないというふうに思っておりますので、その辺のところはよく今後も、各市町と連携をとりながら、住民の皆様に負担を強いるというような形の分別にならないようにやっていきたい。

最終的にはこれはもう、無責任というふうにおっしゃられたらそうかもわかりませんが、それぞれの消費者の皆様の最終的なご判断になろうかと思っておりますので、それが分別そのものが目的化し、これはこうでないといけない、ということ強いるような仕組みにはやっぱりしていくべきでないというふうに考えておりますので、ご理解いただ

きたいと思います。

○**関谷智子議長** これにて一般質問を終結いたします。

日程第3 議案第4号 平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算

○**関谷智子議長** 次に、日程第3、議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。

浅見健二予算特別委員会委員長。

○**浅見健二議員**（登壇） ただ今議題となりました議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算について、予算特別委員会における審査経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

予算特別委員会は、去る2月12日の本会議において設置され、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算の審査を付託されました。同日に開催されました第1回目の委員会で、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、浅見が、副委員長には原田周一議員さんが選出された次第であります。

第2回目の委員会は2月18日に招集し、説明には正副管理者をはじめ、専任副管理者並びに関係部課長、各施設長の出席を求めて、1日間でありましたが、慎重かつ熱心な審査が行われました。委員会では、議事に先立って審査の方法について協議を行いました。その結果、歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費については一括して、次に衛生費について、次に歳入については、全款を一括で審査を行い、最後に総括質問を行うことを決定いたしました。

審査の中で出された主な質疑、答弁、要望などについては、予算特別委員会審査記録を各議員のお手元に配付しておりますので、ご覧おき願いたいと思います。

次に、審査の結果であります。4号議案についての討論はなく、採決の結果、本委員会は賛成多数をもちまして、第4号議案を原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告といたしますが、委員会で出されました意見、要望などについては、今後の行政運営に適切に反映され、管内住民の期待と要望にこたえていかれるよう切に希望するものであります。

また当日は、委員各位におかれましては、終始ご熱心なご審議をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しましてお礼を申し上げます。また、あわせて、原田副委員長さんのご協力によりまして、委員会が滞りなく運営できましたことをここに改めて御礼を申し上げます。

以上で報告を終わります。

○**関谷智子議長** これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○**関谷智子議長** これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

山崎恭一議員。

○**山崎恭一議員**（登壇） 議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算に反対する討論を行います。

一般予算に含まれる折居清掃工場の更新と運営をDBO方式で20年の長期契約とすることに重大な問題があるからです。

問題点の第1は、PFI、DBOという施工方式の問題です。PFI方式は、15年前から我が国で導入されましたが、実務上のトラブルや課題の顕在化などがあり、その事業実施状況は低迷をしています。政策研究大学院大学、神奈川県立近代美術館葉山館、タラソ福岡、東京都文京区の生涯学習施設、汐留開発、ふじみ野市市民プールなど、自他ともに認める失敗例が続出をしています。高知県医療センターをはじめ、病院事業におけるPFIでトラブルが続出し、病院のPFIは成功しないということが定説となっています。当初見込みの採算が上がらないとして事業者が撤退、直営よりはるかに費用がかさむ、必要なサービスの水準が確保できないなど、惨たんたるものです。予算委員会の審議でも、民間の創意工夫が生かせる民間の効率化が図れると、また、一括だから安くつく、メンテも一緒だから安くつくと根拠の薄い希望が語られているだけで、直営と比べて有意だという説明は十分にされませんでした。

問題の2番目は、20年間という長期の運営委託を外部の事業者に委託することです。

単年度ごとに予算を審議して、方針と総括を行いながら執行していくのが自治体運営の基本です。20年先まで民間企業に委託をする契約は議会のチェックが十分に働きにくく、そもそも自治体にはなじまないものです。20年間の社会や技術の変化を全て予想し切ることは不可能です。全てのリスクを想定することはできません。先行してPFIで焼却炉を運営している自治体でも、売電価格の変動をめぐってトラブルになったが、受託企業が一方的に利益をひとり占めし、自治体側はその利益を全く受けることができないなどの事態も起こっています。

わずか数年の間に起こったことです。20年間に民間会社の経営状態が変化をすることも考えられます。新しい技術が改良されて、現在の炉の技術の維持が困難になる、それを支える技術人がいなくなるとか、部品がなくなる、こういうことも世間ではよくあることです。20年間の責任をDBOは資金調達を官がやることで、さらにPFIよりコストが下がるというものですが、その分リスクを多く抱えることとなります。20年間の責任を負うことは管理者にも、議会にも困難です。

問題の第3は、民営化といいながら競争原理が全く働いていないことです。これは、特に本組合の際立った特徴でもあります。本組合の焼却炉は、組合発足時からずっと1つの会社が独占的に受注し、メンテナンスも運営委託もその会社、ないしはその関連会社が独占してきました。今回の入札でも応札はこの会社1社しかありませんでした。

現在の提案では、詳細な総合入札方式になると、入札に関する書類や手間が随分かかります。初めからもうあそこが独占だと決まっているところに、わざわざ応札はもうしない、ほかのメーカーすべてがそういう態度をとっていることは予想されたことではなかったでしょうか。組合が比較をした6団体の入札問題でも、1社入札はほかは1つもありませんでした。城南衛管では競争原理が全く働いていません。組合が持っている2つの焼却施設建設を別の会社にして、相互に競争や牽制をさせて緊張感のある工事や運営をするということを真剣に追求していません。当組合は、その企業の完全な独占のもとにあり、他の会社は全く手が出せないという状況が放置をされた状況で、入札契約をし続けることは許されません。

また、6社比較を見て気がついたのですが、例えば、発電施設を外して別個にすると極端に施設費も運営費も安くなっている例がありました。これなども1社独占のところで予定価格が公表されていたら、わざわざ外して安い価格にする必要はないので、効率があろうがなかろうが予定価格までは目いっぱい、別に不正なことでないとしても提供するのが当然だということになり、99%という異常な落札価格となっているのではないでしょうか。

問題の第4番目は、組合の技術力の継承発展が妨げられることです。

直営で20年間、炉のお守りをしながら苦勞して運営していけば、そのノウハウは、技術は組合の中に蓄積をされ、継承されていきます。新しい技術ができて、新しい炉に各メーカーが重点を移管しても、組合が独自に大切に運営をしていくことが可能になるわけです。

さきに上げた1社に建設と運営を任せ切りにしてきたことが、現場の意欲や技術力を低下させ、新しい技術の導入を妨げているのではないのでしょうか。そうしたことからくる意欲の低下が今年度表面化した不祥事の数々とつながっているように思われてなりません。

以上、4つの理由からこの議案に対して反対するものであります。

○関谷智子議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。第4号議案は、委員長の報告どおり原案のとおり可決すべきものであります。委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○関谷智子議長 起立多数であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号 専任副管理者の選任同意を求めるについて

○関谷智子議長 次に、日程第4、議案第5号、専任副管理者の選任同意を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） ただ今議題となりました議案第5号、専任副管理者の選任同意を求めるについての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、本組合の専任副管理者の任期が平成27年3月31日で満了しますことから、現専任副管理者の竹内啓雄氏を引き続き、平成27年4月1日から専任副管理者に選任いたしたく、そのご同意をお願いするものでございます。

このたび、選任同意をお願いいたします竹内啓雄氏は、平成23年4月1日から1期4年、行財政改革に引き続き取り組むとともに、プラスチック製容器包装資源化施設を含むリサイクルセンター長谷山の整備をはじめ、本組合の使命である安心・安全な廃棄物処理事業全般について、円滑な執行に努めてこられたところであります。

一方、折居清掃工場更新施設整備運営事業の推進、今後のし尿処理のあり方など、組合の廃棄物処理行政を取り巻く諸課題は山積しており、引き続き、同氏に正副管理者の補佐役としての役割をお願いしたいと考え、本組規約第10条第3項の規定により、本案をご提案いたしますものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○関谷智子議長 これにて質疑を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。本案は、これに同意するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○関谷智子議長 起立全員であります。よって、第5号議案はこれに同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○関谷智子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第6号 城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例を制定するについて

○**関谷智子議長** 日程第5、議案第6号、城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例を制定するについてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
山本管理者。

○**山本 正管理者**（登壇） ただ今議題となりました議案第6号、城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例を制定するについての提案理由のご説明を申し上げます。
本案は、事業者選定委員会設置条例の条例目的の終了により、本委員会を廃止するため提案をするものでございます。よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○**関谷智子議長** これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**関谷智子議長** これにて質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**関谷智子議長** これにて討論を終結いたします。
これより議案第6号を採決いたします。第6号議案を可決するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○**関谷智子議長** 起立全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中継続調査の申出について

○**関谷智子議長** 次に、日程第6、閉会中継続調査を議題といたします。
各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子議長** ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会を閉会いたします。

なお、閉会に当たりまして、管理者からのご挨拶がありますので、しばらくお待ち願います。

山本管理者。

○**山本 正管理者**(登壇) 平成27年2月城南衛生管理組合議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例議会におきましては、平成27年度一般会計予算をはじめ、本日、提案させていただきました議案につきまして、いずれもご同意、ご可決を賜りましてまことにありがとうございます。

平成27年度は、プラスチック製容器包装資源化施設を含みますリサイクルセンター長谷山が本格稼働いたしますことや、将来世代の安定した廃棄物の処理を進めるために折居清掃工場更新事業を進捗させるなど、管内住民の安心・安全な廃棄物処理事業を維持・継続するために職員が一丸となり取り組んでまいり所存でございます。

さらに議員各位からいただきましたご意見、ご指導を念頭に置きながら、構成市町と緊密に連携し、管内住民の生活環境を守る本組合の基本使命をしっかりと果たし、住民の皆様の信頼を得られますよう職員ともども、さらなる努力を続けてまいりたいと存じております。

本定例議会は本日で閉会の運びとなりますが、議員各位におかれましては、今後とも組合行政への一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく統一地方選挙が執行されますが、立候補なされる議員におかれましては、ご当選の栄に輝かれますようご検討をお祈り申し上げます。また、ご勇退をされます議員におかれましては、今日までのご厚情に感謝を申し上げますとともに、ますますのご健勝をお祈りいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○**関谷智子議長** 2月定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にもかかわらず、本日の議会にご参集をいただき、また、ご熱心な審議を賜りまして、議長として厚く御礼を申し上げます。

本日をもちまして、この議場で皆様とお顔を合わせることも現任期の最後となるわけ
でございます。平成25年6月10日に城南衛生管理組合議会の議長に就任をさせてい
ただきまして以来、さまざまな事案が発生をし、連合審査会の開催など、組合議会始
まって以来の議会日程ではございましたが、本年、4月から稼働となりますリサイクルセ
ンター長谷山の建設整備をはじめ、折居清掃工場更新事業の推進など、城南衛生管理組
合のさまざまな取り組みに、八島副議長さんのサポートをいただきながら、議長として
微力ではございましたが、参画することができました。これもひとえに議員各位のご協
力の賜物であり、心から御礼を申し上げますとともに、理事者各位のご理解と温かいご
支援に感謝を申し上げます。

また、このたびの統一選挙を控えまして、本会議場にご参集いただいております議員
の皆様には、大抵の方が任期満了を迎えられるわけでございますが、出馬される皆様
におかれましては、当選の榮譽を得られますようご奮闘をお祈り申し上げます。また、
今期で議員を勇退される議員の皆様につきましても、本当にご苦労さまで
ございました。心より感謝申し上げます。

結びに、城南衛生管理組合のますますのご発展を祈念いたしまして、まことに簡単で
はございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

以上でございます。

午前10時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議 長 関谷 智子

副議長 八島フジエ

議 員 橋本 宗之

議 員 山崎 恭一

参 考 資 料

(1) 予算特別委員会審査記録

(2) 議決議案

平成27年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

予算特別委員会審査記録

日 時 平成27年2月18日(水) 午前9時57分～午後1時32分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 浅見 健二 委員長
原田 周一 副委員長
鷹野 雅生 委員
橋本 宗之 委員
中坊 陽 委員
乾 秀子 委員
阪部 晃啓 委員
中井 孝紀 委員
荻原 豊久 委員
坂下 弘親 委員
山崎 恭一 委員
関谷 智子 議長(オブザーバー)
八島 フジエ 副議長(オブザーバー)

説明者 山本 正 管理者
奥田 敏晴 副管理者
堀口 文昭 副管理者
信貴 康孝 副管理者
西谷 信夫 副管理者
汐見 明男 副管理者
竹内 啓雄 専任副管理者
その他幹部職員

付託案件 議案第4号 平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④総括質問
- ⑤討論
- ⑥採決

午前9時57分開会

○**浅見健二委員長** おはようございます。会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。

ただ今、出席委員数は11人全員であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしております。

若干時間が早いので、傍聴が今のところありませんが、もし記者が来られたら許可をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、関谷議長、八島副議長をはじめ、委員各位並びに正・副管理者におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわらず、本委員会にご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、2月12日本会議において設置されまして、同日開催されました第1回委員会で正・副委員長の互選の結果、委員長には私、浅見が、副委員長には原田周一委員さんが選出をされた次第であります。

まことに不慣れで、委員の皆さんには何かとご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、その点ご容赦を願ひまして、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○**山本 正管理者** 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成27年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、浅見委員長、原田副委員長をはじめ、委員各位におかれましては何かとご多用中のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、関谷議長、八島副議長におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

平成27年度は、組合運営の基本方針でございます安心安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築の三つの方針のもと、将来世代の安定した廃棄物処理事業を着実に進めるとともに、住民の皆様からの信頼回復に向け、安心安全な工場運営に万全を期し、廃棄物処理事業を適正に実施することを基本に、一つには折居清掃工場更新事業について工事着工など事業を着実に進捗させること、二つには今後のし尿処理方法について、関係機関等との協議を進めるとともに、将来のし尿処理体制全般に万全を期すための整備等を進めること、三つにはプラスチック製容器包装の資源化処理を確実に実施することなどの事業の取り組み施策を中心に、安心安全な生活環境を維持・向上することを念頭に平成27年度一般会計予算の編成をいたしたところでございます。

平成27年度当初予算の内容は、当初予算書及び予算説明書並びに議案第4号参考資料平成27年度当初予算案の概要のとおり、取りまとめをいたしたところでございます。

それでは、案件の詳細につきましては担当職員より説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○**浅見健二委員長** 委員長から申し上げておきますが、大変忙しい折でありますので、それぞれ委員の皆さんも、当局の皆さんも質問は簡潔に、答弁も簡潔に、余分なことは答弁をしないように特にお願いをしておきたいと思っております。

さらにはまた、次にご答弁をなさる方はマイクの準備を順になさりながら、できるだけ時間の節約を図っていきたい、このように思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、本委員会に付託されました議案第4号の審査の方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費については一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**浅見健二委員長** ご異議ないようですので、ただ今申し上げた方法で審査を行うことといたします。

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○**浅見健二委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第4号、平成27年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それではまず、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。

寺島事業部長。

○**寺島修治事業部長** おはようございます。

それでは、平成27年度一般会計予算書及び予算説明書のご説明を申し上げます。

議案第4号参考資料としてお配りをいたしております平成27年度当初予算案の概要、こちらの冊子でございますが、これを活用しながらご説明申し上げたいと存じます。

なお、以下の説明におきまして、平成27年度一般会計予算書及び予算説明書につきましては「予算書」と、それから今の別冊の議案第4号参考資料平成27年度当初予算の概要につきましては、「概要書」と呼ばさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

最初に、歳出の具体的な説明に入ります前に、平成27年度予算についての総

括的な説明を簡単にさせていただきたいと存じます。概要書の目次の次のページ、1ページでございますが、そちらをお開きいただきたいと思います。

1ページの一番下に記載をさせていただきましたが、平成27年度当初予算の予算規模といたしましては44億9,879万5,000円となり、大型事業の終了等に伴い、対前年度比較ではマイナスの16億5,929万4,000円、率にしましてマイナスの26.9%の大きな減となっております。

また、これにより構成市町からの分担金につきましては33億8,161万8,000円となり、対前年度比較でマイナス2億1,869万6,000円、率にいたしましてマイナス6.1%の減少となったものでございます。

ここで、概要書の16ページをお開きいただきたいと思います。16ページは、事業費及び分担金の推移をグラフでお示しをいたしております。棒グラフが事業費、折れ線グラフが市町分担金でございます。

これまで、建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、このページの下の方に表でお示しをいたしておりますとおり、大型事業につきましては実施年度を考慮して、市町からの分担金につきましては、その負担の平準化に最大限努力してまいったところでございます。

平成27年度は粗大ごみ処理施設の建設事業費の減や退職手当の減などの減額要因により、事業費が16億5,929万4,000円と大きく減少しましたことから、予算規模としましては、棒グラフのとおり45億円を若干下回る額となっております。

先ほど申しあげました市町からの分担金につきましても、折れ線グラフのとおり、この間取り組んでまいりました行財政改革の累積効果が一定あらわれてきていることもあり、33億円台の規模となったものでございます。

それでは、歳出予算につきまして、議会費・総務費・公債費・予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書の13ページ、議会費の方からご説明を申し上げます。予算書13ページをお願いいたします。

議会費でございますが、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費245万9,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として78万9,000円などを計上いたしております。これらを含めた議会費の合計では536万2,000円となっております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページでございます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。目ごとに、順次ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページから15ページにございます一般管理費でございます。

一般管理費の予算額は、特別職7人及び再任用短時間勤務職員を含む一般職員119人中、管理部門に属する29人分の給与などの人件費2億8,080万9,000円を計上いたしましたほか、臨時職員の賃金、職員健康診断等の委託料など総額3億2,935万2,000円を計上いたしております。

人件費の詳細につきましては、概要書の方でございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。概要書4ページでございますが、平成27年度は、平

成27年1月1日現在の人員及び給与をもとに新陳代謝などを考慮し、計上いたしております。

人件費の総額は8億9,894万3,000円で、対前年度比較マイナス2億2,909万8,000円、率にいたしましてマイナス20.3%の減となっております。

大きく減少いたしました要因については、中段の表の総務費の欄にも記載をいたしておりますとおり、退職手当の支給人数の減によるものでございます。定年等の退職者数が12人から2人になることにより、予算計上額がマイナス2億1,516万7,000円となったものでございます。

人件費に関連いたしまして、概要書の19ページから20ページをご覧くださいと存じます。

概要書19ページでございます。ここでは、平成20年度以降に取り組みました行政改革としての職員給与の適正化や民間委託の状況について記載をいたしております。19ページに記載のとおり、この間、給与の適性化を着実に進めるとともに、組織の見直しを実施いたしております。

また、職員数につきましても、平成13年度の166人がピークでございましたが、業務の見直し、民間委託の拡大等によりまして、適正化を図ってまいったところでございます。

これに伴いまして、一般職員の給与費も、職員数がピークでございました平成13年度には、決算ベースで16億4,998万8,000円でしたが、平成27年度当初予算では、再任用職員を含め、8億1,545万5,000円と大きく減少いたしております。

この間の取り組み効果といたしましては、行政改革のほか、給与改定や新陳代謝の効果もあわせ、一般職員の給与費で8億3,453万3,000円を縮減いたしたことになるものでございますが、一方では20ページに掲載をいたしておりますが、工場運転民間委託状況に記載の5施設分の委託料を合わせますと、一番下の段に金額を書いておりますが2億7,345万円となります。

これが行政改革に伴っての民間への委託料の増加分となりますので、先ほどの給与費の縮減効果額からこの委託料を差し引きました5億6,108万3,000円が、理論値とはなりますが、実質的な財政効果となるものでございます。

なお、安心安全な工場運営体制の構築といたしまして、概要書の21ページにソフト面、ハード面での取り組みの概要をまとめておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

続いて、予算書にお戻りをいただきまして、15ページから16ページに記載をいたしております文書広報費でございます。

文書広報費の予算額は、広報紙の発行と環境まつりに要する経費など1,153万3,000円を計上いたしております。

概要書では22ページをお願いいたします。広報広聴事業計画の概要を記載いたしております。

主要な項目につきましてご説明をさせていただきます。

1点目、広報紙エコネット城南につきましては、月例号と子供特集号の発行をいたすものでございます。印刷経費と折り込み経費等を合わせまして844万5,

000円を計上いたしております。今後、最下段の5番に記載をいたしました、本組合のホームページの再構築とあわせまして、より効果的な啓発方法を検討いたしたいと考えているところでございます。

2点目の事業概要の発行につきましては、当組合の財政状況をはじめ、各施設の概要、処理実績等を冊子としてまとめ、発行いたすものでございまして、42万2,000円を計上させていただきます。

3点目の環境まつりでございますが、平成25年度と同様、長谷山エリアにおきまして、当組合のリサイクル工房の体験や施設の見学会等の環境啓発を主体とした内容での実施を予定いたしております。平成26年度は諸般の事情によりまして開催を見送りましたが、平成27年度につきましても、予算的には83万4,000円を計上させていただきます。

続いて、予算書の方にお戻りをいただきまして、予算書16ページ中段から17ページの財政管理費でございます。財政管理費では、基金への積立金など合計4,770万2,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金及び転廃業助成基金の現在高の状況等につきましては、概要書の24ページをご覧くださいたく存じます。

概要書24ページでございますが、まず1の財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当をいたしております。平成27年度当初予算では取り崩しを予定せず、平成27年度末現在高を9,569万9,000円と見込んでおります。

また、2の転廃業助成基金でございますが、平成27年度においても、前年度に引き続き、転廃業助成車両が1台発生いたしますため、3,697万2,000円を取り崩すことといたしております。

一方、積立金でございますが、これまで平成14年度、15年度の2カ年分の積立金3億円につきましては、構成市町の逼迫した財政状況に鑑み、凍結してまいりましたが、平成23年度以降はこれを解除し、助成金原資の不足額、表の最下段の1億6,466万3,000円、これが不足額でございますが、この不足額の解消を図るため、10年余りの長期にわたる平準化積立方式により積み立て再開をいたしておりますため、平成27年度におきましても3,000万円の定額積み立てを行うものでございます。このことによりまして、平成27年度末現在高を3億1,693万7,000円と見込んでおります。

続きまして、予算書の方にお戻りをいただきまして、17ページ、会計管理費でございます。

17ページの会計管理費では、共通事務用品の一括購入費や災害保険料など合計576万9,000円を計上し、また、その次の企画費では、環境ISO14001をベースにした自主宣言に係る外部審査等謝礼金や研修費など、合計138万2,000円を計上いたしております。

なお、ISOの自主宣言及び地球温暖化対策につきましては、概要書では23ページにその取り組み概要を記載いたしておりますので、後ほどご覧くださいますようお願いを申し上げます。

続いて、予算書17ページでございますが、17ページ下段の公平委員会費でございます。ここでは、委員報酬など2万9,000円を計上し、また、次の18

ページ、監査委員費では委員報酬など30万9,000円を計上いたしております。
続きまして、公債費及び予備費についてご説明を申し上げます。

まず、公債費でございますが、予算書の27ページをご覧いただきたいと存じます。

平成27年度は、グリーンヒル三郷山埋立処分地建設事業債など計4件の起債償還が完了したことなどによりまして、元金・利子ともに対前年度比較で減少し、元金で4億6,867万2,000円、利子で4,801万4,000円、合計5億1,668万6,000円を計上いたしております。

なお、今後の組合債の現在高と償還額の推移につきましては、概要書の17ページ、今後の組合債の現在高及び償還額の推移をご覧いただきたいと存じます。概要書の17ページをお願いいたします。

このグラフでございますが、平成26年度実施事業までの起債額、平成26年度分の予定を含みます。これと今後5年間の計画事業に要する起債見込額を反映いたしました今後の推移を示したものでございます。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円、これがピークで、これまでの建設事業の財源として借り入れしました起債の償還が順次終了し、太枠の平成27年度予算の償還額は5億円台になっております。5億円台となりましたことにより、義務的経費でございます公債費負担の軽減が図れ、分担金負担の縮減にも一定寄与したものとっております。

中期的な公債費の見込みといたしましては、非常に細かい字で恐縮でございますが、現在高は、下の表の8番、下から2つ目でございますが、8番の粗大ごみ処理施設が平成26年度に完成いたしますことや、その下、9番、新折居清掃工場の建設事業を平成26年度から進めており、これら建設事業の実施に伴い、平成29年度まで増加を示しますが、上の棒グラフでお示しいたしておりますとおり、償還高は平成28年度にはピーク時の約3割となる4億2,410万円に減少し、その後も、クリーン21長谷山建設による起債償還負担と重ならないように折居清掃工場更新事業等の建設事業実施年度を配慮いたしました結果、今後も一定の増加を示すものの、財政負担の増加を抑制した償還計画となっているものでございます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、予算書28ページ、予備費でございます。予備費は、前年度と同額の500万円を計上させていただいております。

以上、歳出予算のうち、議会費・総務費・公債費・予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○浅見健二委員長 これより、議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

質問に際しましては、できるだけ予算書や概要書のページもつけていただければありがたいと思います。

それでは、質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 今、職員採用の状況が発表されていますが、合格者が新卒という

Aで6人、経験者Bの方が5人、応募者がAの方で50人、Bの方で10人と、今の状況やそれから例えば、来る前にきのう少し宇治市の応募や倍率を見てみると、応募者が少し少ないのではないかとと思われるんですが、例年と比べてどうでしょうか。また、その原因をどんなふうに見ておられますか。

○浅見健二委員長 杉崎総務課長。

○杉崎雅俊総務課長 今、山崎委員の方からありました新規採用試験についてお答えいたします。

今、委員の方からご指摘ありましたように、今年度第1回、第2回、2回の試験をやっております、ご説明がありましたように第2回目の方で約50名、技術業務職の方は約50名、あと社会人対象として10名の方の応募をいただいております。

これにつきましては、これまでも採用区分については、技術業務職と一般行政事務職の二つを分けて、やっておりましたが、今年度につきましては定年退職者が工場勤務者を中心に出ますことから、技術業務職の方で募集をかけております。

技術業務職だけで申し上げますと、昨年度、第2回目、同じ時期なんですけど、25名の方の応募がございまして、今回AとB合わせまして約60名の方が応募いただいておりますので、城南衛管につきましては、ほぼ想定どおりの応募状況ではないかなと考えております。

ただ、昨今の景気の回復の状況等々から、民間企業へ流れるようなパターンだとか、各構成団体さんの方にもお聞きいたしますところによると、平成23年度までは非常に応募者が多かったんですけど、24年度以降につきましてはちょっと少ないというふうなことも一部お聞きしております。

今後につきましては、城南衛管一部事務組合という一般の自治体さんと比較しまして知名度が少ないと、また工場勤務、技術業務職という募集形態にもなるんですけど、今回は特に、今後技術継承の意味合いも含めまして優秀な人材を発掘したいということで社会人の経験者、あとこの間やっておらなかったんですけど、京都新聞への新聞広告を掲載するなど、積極的に来ていただきたいということで工夫を行いながら募集活動を行いました。

今後についても、そういうふうなことで優秀な人材を確保するために、積極的にやっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 公務労働の場合での人員採用で言いますと、事務職で言いますと、それなりの倍率、また応募する学生の側からいっても魅力は感じられる要素は幾つもあると思うんですが、どことも苦勞するのが技術職の確保で、かなり大きな自治体でも技術職職員を確保するのは、なかなか難しいところがあると思いますが、その原因の1つは、最新の技術を磨いてスキルアップができるかどうかという点に少し不安があったり、その背景は、私は最新の施設のところがどんどん民間化されていくので、直営の職員がそれについて十分熟達していかないんじゃないかな

いか、ある程度、確立した技術の保守点検ということが技術職の仕事ではないかという思いを技術系の学生たちは持っているように思います。

その点では、また後で衛生費の審査のところでも少し論議をしたいと思っておりますが、組合が持っている技術力をどれぐらい、本体として高く持っているか。もちろん、今の体制で言うと、一定民間の力をかりて、その協働の中で実行していくというのは避けられないわけですけども、本体の方に技術力が低下をしていきますと、もう任せっきりという事態になってしまい、いよいよ優秀な技術職員確保が困難になろうかと思っております。

応募の、インターネットのホームページを見てますと、先輩職員の声と書いてあって、24年採用の方の手記というか、先輩がこんなふうには仕事をしていますよという記事が書いてあります。ほのぼのとしていいなとは思んですけども、こうしたところに最新鋭の技術をして、環境問題や水処理の専門家として、こんなに職員というのは先頭を走って、またそれを現場でも生かしているんだと、そういうアピールといたしますか、なきゃできないわけですけども、そういう点も追及し、アピールしていく、またそういう研修もしているということが実際に実行し、アピールしていくことが必要ではないかと思っております。

私自身としては、今回の去年1年間起こったさまざまな事件の1つの背景に、当組合が環境問題の専門家集団であって、誇りにして仕事をしていくということについて、どう、さらに確立をしていくかということが1つのかぎになるかなと思っておりますので、職員採用についても、そうした観点を貫いていただきたいと、ここは要望して終わります。

もう1つですが、この間、本会議でも少し問題になっていましたが、から残業ということではないのかという話がありました。去年1年間、かなり多数の内部通報といたしますか、特定の議員やマスメディアのところにお手紙が飛び交うということが1年間で何通となるかよくわからないんですけども、かなり飛び交いました。

私は、やむにやまれず出されたんだなと思うところもありますが、本来は業務の中で意見発表として処理がしていかれるのが通常の健全な組織のあり方であって、外に手紙を出さないかんというのは、やはりそういうことをせざるを得ないところに問題点があるかと思うんですけどね。その点について、かなりじくじたる思いはそれぞれのところでお持ちだとは思いますが、どこに問題があったとお考えになり、また来年度以降、どういう点で改善を今され、またしていこうとされているのか、ご答弁を願います。

○浅見健二委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 外部からの通報という形で、我々としましても基本的には、今委員からございましたけども、本来は業務の中で意見発表いただく、もしくは窓口といたしましては、例えば技術面に関してであれば、本年度より新設しました安全推進室、組織もございますので、そちらの方で安全面に係るような問題であれば聞いていく。

それからまた、一般的な公益通報制度というのは、制度化としてはまだできて

おりませんけども、人事担当をいたしております総務課の方でいろいろ話は聞かせていただきたいということで、機会あるごとに職員にはその辺の周知はさせていただいております。

今般ございましたように、外から、外の外部の機関に対して、そういう通報的なことが行われ、内容にかかわらず、我々としては我々の方にまず連絡が欲しかったなということで、非常に残念な思いでおります。

今後とも、職員との風通し、常に各所属においては係会議なり、職場会議を通じまして職員の意見を聞く、また総務課人事当局としましても、そういう所属長との風通しをよいものにしていって職員の声を吸い上げられる、また職員の方からは声を上げやすいという組織づくりを目指していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 私自身の経験からいって、健全で風通しのいい職場だと、職場の中でこうしたらどうか、それはおかしいん違うかとか、下の者が管理者に対してでも言えるというのが健全な体制となって、その場合、それは上司に対して物を言うのは、それなりにいろいろプレッシャーもありますので、いつでも言えるとは限りませんが、第二の策としては、例えば組合を通じてどうこうというふうなのが第二の策で、いよいよそれも詰まってしまうと、もう外部に匿名投書という形になろうかと思うんですけど。

そういう意味では、現在の起こっている状況は、今、寺島さんがおっしゃったように、健全な状態と言えないところがあると思います。また、それについては、何かやれば直ちに信頼関係が回復されて物が言いやすくなるかということ、そう簡単にはいかないとは思いますが、その点については日常の配慮だとか実績を積んでいくということが欠かせないと思います。

別に、外に匿名の通報すらできなかったというのが、少しできるようになったという、それは少し前進じゃないかという声もあるんですけど、それはまだ大分遠い話で、もう少し内外とも信頼回復というのが、おそらく去年から、また来年度に向けての当組合の大きな課題でありますので、内部における信頼感や風通し、それぞれの思いが率直に語り合えるという職場づくりについて、一層ご努力をいただきたいと思います。

それに関連して、実は資料として配付をお願いした、管理者、副管理者の会議の出席状況の一覧があります。私は、組合の大問題が起こっているときに、管理者、副管理者がどのような姿勢で、どう貢献されているか。実は、議会の方から見ても、主には答弁は専任副管理者がやっていますし、時になると管理者がされます。副管理者がご答弁に立たれるということはほとんどありませんので、どういうふうにご活躍をいただいているのか、リアルな姿はなかなか我々にも見にくいところがあります。

ただ、大きな責任を負われていることには間違いありませんし、例えば後でも出てきますが、プラごみの分別が70%しかいかない、大分不純物が大量にまじっているという事態でも、これの改善のために、それぞれの負っている6つの市

町が、どういうふう to 努力をし、上げていくのかという課題なんかは、まさにこれはそれぞれの副管理者が奮闘していただければ、組合が直接にどうこうというのはなかなかしにくい面が多いかと思うんですね。そういう点では、出席状況だけが姿勢を、全てをあらわしているわけではありませんが、ご覧いただきますと、ちょっと極端な例も出てまいります。私は、出席だけを全ての指標として語るつもりは全くありませんが、やはりあまり極端なことが起こっている点については、それなりにご自身でも点検いただいて、一致団結をして事に当たっていただきたいと、そのことは強く要望しておきたいと思ひます。

この項についての質問は以上です。

○浅見健二委員長 暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○浅見健二委員長 休憩前に引き続き、議会を再開いたします。

ほかにありませんか。

坂下委員。

○坂下弘親委員 給料の件に、人件費の件についてちょっとお聞きします。

城南衛管は、大変これまで行政改革を一生懸命やられていたのは、本当に構成市町以上に城南衛管が頑張ったというのは、よく理解しているわけです。

それで、この間、昨年も国家公務員の給与の改定するとき、7%、8%弱の減額をしたわけですね。それで、それは国家公務員、構成自治体もそれに倣って下げたわけやから、それはそれでしょうがないけども、城南衛管まで、これだけ厳しく行政改革をしながら、なおかつ、また何のプラスもなく、また同じように給料を下げるという、それは構成市町が城南衛管に対して下げろということで行っているのか、行政改革をした意味が、苦しみをなおかつ、お返しがそういう倍返しみたいな形で来られるというの、そういうことにどう考えているのか。

これは城南衛管が自発的に、もうやらずにちやいかんということになったのか、それとも構成市町がやれという形になったのか、今後とも、今後ともこういうことはまたあると思うんですね。全然、行政改革をやらないところと同じように、それだったらやらない方がいいじゃないかということにもなりかねないので。

先ほど、山崎委員も健全な体制でどうのこうのといろんなことを言いましたよ。そんなやっぱりぎすぎすしたような形ではなくて、城南衛管は別なんだ、これだけやってもらったらもういいじゃないかと、それ以上やらなくなるといふ話にならなかったのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけども。

○浅見健二委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 私どもで取り組んでまいりました行財政改革の基本的な考え方でございますけども、私どもは一部事務組合でございます、これは特定

の事務を共同して広域的なメリットでやっていくという、そこに一部事務組合としての存在意義がございます。決して、各構成市町から何か言われて、これを、行財政改革をやってきたということではございません。

ただ、一部事務組合といたしましては、私どもが一般の市町のように独自の財源を持ち、通常ならば、どれだけの収入があって、収入の中でどういう事業をやっているかと考えていくのが一般的でございますが、私どもの場合はそうではなしに、逆に、これこれのものがどうしても要るから、これこれの分担金をいただきたいという立場でございます。

そういう中で、この間、ダイオキシンのいろんな法改正によって多額の経費を要したり、いろいろ事業費が80億、90億になったときもございまして、各構成市町に多くの財政負担、分担金をお願いするといったこともございます中で、我々といたしましては行政財政改革をやはりこれは自らやる中で、一部事務組合としての各構成市町からの分担金を安定的にいただいて、持続的な運用をしようという観点から行財政改革をやってきたということでございます。

そういう中で、行財政改革をやった分だけ、我々にその見返りとして独自に給料を上げてほしい、こうしてほしいということは、これはまた一部事務組合も市町と同じ地方公共団体でございますので、給与の原則、均衡の原則、こういったものに基づいて、そこはまた同じようにさせていただいているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 副管理者、専任としてはそうやって言わなくちゃいかんと思うのだけども、現実に民間企業だって一緒なんだけども、やっぱりそれなりの適正な評価というか、それはもう人員でも、職員数でも、もう半減近くというか、今少しそうではなっていないけども、何割も、3割も4割も減っておるわけですよ。そしたら、当然仕事も、職員の仕事も少しは厳しくなっていると思うんですよ。今、いろんな事が起こっている、ぎすぎすした部分というのは、それ相応のことをしてあげないからそうなるので、何だかんだ言って、使命に燃えてというか、それなりの対応をしなくちゃいかんと思うんですよ。だから、私はこんな民間寄りの考え方でいかんかしらんけども、行政改革したら、その何割かは職員にあげる分のような形をしないと、気持ちよく働けないですよ。

だから、私も宇治で議員定数、4人減らすということを提案してやったんですけど、本来は1人分ぐらいは議員に渡してもいいという思いもあったんですよ。だから、そういう意味で、やっぱり厳しさの中で、今度は、去年の分なんかだったら、去年というかおとこの後半になったんですか、7.9%ですか、8%、国家公務員の値下げ、給与減額の時になったけども、そこまでするのかと、それはいいじゃないかということに何でならなかったというか、それをもう非常に僕は気の毒に思いますよ。

だから、いろいろと昨年いろんなことが起きましたよね。それは、そのうちに密告もあつたり、いろんなことがあつた。それは、ただ厳しいだけで、ちっとも努力したことが報われないという気がしてしょうがないですよ。城南衛管には、

それだけのことをやったら、それだけのものをちゃんと返すべきだと、してあげるべきだと。

ましてや、こんなもん、構成市町が7%強ちょっと減らしたからといって、同じようにそれをみんなさせると、おまえらはしなくたっていいというぐらいの管理者、副管理者も含めて、そう言うべきだったんじゃないかと僕は思うんですね。山本管理者はどう考えておるかわからんけども、僕の気持ちとしては、そうあってほしいという思いがしてなりません。

だから、今回のいろんなことも起こったのも、気持ちよく働いてもらう、職員に、そういうのがそれ欠けているんじゃないかと。それには、専任管理者だけでは、それは専任管理者は、構成市町から分担金をもらっておるわけやから、同じようなことをしないといかんと思いますよ。だから、構成市町が、城南衛管はいいという、そのぐらいの気持ちにならなかったのかということとは不思議ではないんですよ。だから、これには何か管理者から答弁があるんだったら答弁をいただいたらありがたいなと思いますけども。

○浅見健二委員長 山本管理者。

○山本 正管理者 坂下委員から貴重なありがたいお言葉をいただいて、まずありがとうございます。

人件費で行革をして、その分を少しでもという思いは常に専任管理者であっても、我々管理者であっても、そうありたいという思いと、現実的に人件費というのは、必ずしも行革をしたから、そのあめとしてということにあるわけではありません。

この1年10カ月、起きてきた事案を含めて、環境で住民の皆さんにどれだけ信頼を得るかということの、ときに判断をしなければならないということでございまして、坂下委員がおっしゃるようなことも判断の中に入ってはいましたけども、それをとる決意をするにはふさわしくない事案が次々出ているときに、市町の皆さんに、ここだけそこを上げる、あるいは残すという考え方に決断として至らなかった。

愛情不足と言われれば愛情不足だと思いますけども、その他環境のプロである城南衛管がどうあるべきかということも人件費の中でしっかり見ていかなければならない管理責任、経営責任というものもありましたので、二者択一でございましたが、我々としてそういう判断に至ったということでございます。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 これだけにしておきますけども、私は先ほど議員のことも1人分ぐらい配ったらいいんじゃないかと、配らしたらいいんじゃないかと言ったけども、そういうのは大変厳しい、難しい話ですよ。

ただ、こんな臨時の、一昨年ですか、暮れからやった国家公務員のみんながした改正、改定、給与、その程度のものそれはこそ行政改革、非常に頑張ってやられたところに対して、それは免除するみたいな形の、上げるのは大変難しい

でしょう、それは確かにね。そのくらいの程度のことをしてやっていただけたら
なところ思ったもので、またいつこういうことがあるかわかりませんので、一応、
そういつて考えていつてほしいなと思います。

以上で結構です。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

阪部委員。

○阪部晃啓委員 エコネット城南の広報でちょっとお聞きしたいんですけども、
現状エコネット城南の発行部数というのが、そちらの方に書かれていて、とりあ
えず部数自体はあんまりきつと変わっていないんだろうなと。

その下の、中にある子供特集号の方で質問なんですけども、小学校4年生から
6年生全員配布と書いてあるんですけど、小学校全員、小学生の全員に行かない
というか、小学校4年生どまりからのスタートというのは、何かそういう意図が
あるのか、教えていただけたらなと思います。

その次に、環境まつりの件なんですけども、たしか第26回目のは中止になっ
たのではないかなと思っているんですけども、どうでしたでしょうか。

そこで、これからの時代というのは、やっぱり人と人とのコミュニティーとい
うのが大切になる時代になっていますから、そういう場でのお祭りという部分で、
提供するこちらの側としてのものというのは必要になってくる、大切なものにな
って来るといのは、私たち今まで非常にいろんな問題が城南衛生管理組合の中
で起こってきました。市町の市民の方々、町民の方々に対して大きな問題とい
うか、掲げていつて、どうなっているんだと、そういうところをまた一緒に、とも
に分かち合うというか、信頼を置けるというか、そういう信頼回復というものを
持っていかなきゃいけない、そういうところに立たされていると思います。それ
に向けて、こういうお祭りというのは大きな一大イベントも1つ含めて、コミュ
ニティーを前から府民や、府民というか、市民または町民の方々との信頼関係
もとに取り戻す1つの行事でもないかなというところもありまして、そここの
ところでの、もう1つ盛大にできる、同じように平成26年の当初予算と27年度の
当初予算は同じなので、そこら辺のアイデアとか、盛大に企画するものとい
うのはなかったのか、教えてもらえませんか。

○浅見健二委員長 杉崎総務課長。

○杉崎雅俊総務課長 2点ご質問いただきました。

まず最初の、エコネット城南の子供特集号につきましては毎年7月に発行いた
しまして、管内の小学生4年生から6年生に配布をいたしております。

これにつきまして、毎年4月から6月にかけて管内の小学校4年生の皆さん
に社会見学という意味合いで工場見学をしていただいて、7月号として発行いた
しまして、再度振り返りと環境を学習していただきたいという意味合いで、高
学年向けに発行しているということになっております。

あと、環境まつりににつきましては、昨年度、クリーン21長谷山の大阪湾ダイ

オキシソール事案がございましたので、一部焼却灰なり、ばいじんの保管という側面がありましたことから、苦渋の選択で中止をさせていただいたと。

来年度につきましては、改めて長谷山エリア、このクリーンピア沢エリアよりは面積的には少なくなるんですけど、今も既に試運転をやっておりますけど、新粗大ごみ処理施設、その他プラスチック容器包装の資源化施設が稼働いたしますので、そういった施設のご紹介なり、住民の皆様に対するライフスタイルを見直していただくようなきっかけになれば。それで、もちろん委員からご指摘ありましたように、住民との良好な関係を築く上では、お互いが並行の感覚、よりよい関係になるというのが非常に重要だと思いますので、そういった意味合いで住民さんにぜひ来ていただいて、城南衛管がどういうふうな仕事をしているかというのをできる限り住民参加型で見ていただくような企画にいたしたいと考えております。

○浅見健二委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 済みません。ちょっともう1つ気になるんですが、環境まつりの前、25回目とかそういうところで平均的にどれぐらいの来場者が来られているのか、そういう祭りで、ひとつそれを教えていただけませんかでしょうか。

○浅見健二委員長 杉崎総務課長。

○杉崎雅俊総務課長 これまで沢エリアでやっておりましたときには、フリーマーケットをやっていました関係で6,000から8,000人程度、25年度に長谷山エリアで実施しましたときは一応、公称800人程度ということになっております。

○浅見健二委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 それぐらいの市民や町民の方々が来ていただけるということで、やはり祭り規模、今もう環境まつりの話をしてはいますが、その件に関しては、もう1回企画を練り直して、いろんな、例えばここに今予算にそんな83万4,000円と上げてはいますが、違う意味で汚名返上をするために、企画変更をして、いろいろな状況で市民や町民の方々がいわゆる城南衛生管理組合で、ここまでちゃんとやってくれるんだと、楽しくやってくれるんだといういいものを作り、なぜこういうふうな問題が今まで起こっていたのかなというふうなぐらいの、思いがあればいいのではないかなと。

やはりそこら辺のところは、コミュニティーが充実していけるための1つの策だとは思っているので、前年度が中止になった分、何かしらの大きな盛大なものをしていただきたいなというのと、子供特集号なんですけれども、やはりこれからのごみ資源とか、リサイクルとか、そういういろんなものに関しては、地球規模で考えても私たち自身が何をしなければならないのかというのが、ある意味明確になってきて、ごみ分別も考えていかなきゃいけないというところで、意識改革は

幼少期の頃からやるべきではないかなというもので、小学校3年生とか低学年、1年生から3年生も含めて全校配布、全員配布というのができれば一番いいのではないかなと。そんなにお金もかからないと思うので、そこら辺の検討を要望して終わります。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

荻原委員。

○荻原豊久委員 24ページの概要の転廃助成基金のことに関連して質問したいと思います。

先ほどの質問の中で、市町村の財政が逼迫してきたということで、10年ほど積み立てを凍結してきたということでした。最終的には、今現時点で1億6,400万強の金額が不足しているということですが、当然この金額についてはまた市町村の負担なり、その辺のところでお考えだと思いますけれども、先ほど少し行革の話が出ておって、当然凍結されたのが14年、15年分のところで過去に凍結された時期から推測すると、やはり市町村にこれ以上負担をかけるよりも、城南衛管内部で当然行革に取り組んでいかなければ、各市町村に負担があるということで多分取り組んできた結果だと思うんです。

当然、この不足額については、今後またどうしても最終的には市町村のところをお願いをしたりするわけがございますけれども、先ほど19ページでこれまでの行政改革の主な実績、20ページの民間委託等の状況ですと、理論的には5億6,000万ほどの行革の成果があったということでお聞きをしました。

それで、お尋ねしたいのは、これまで行革ということで、この中でも当然先ほどの国家公務員の給与を含めて、国や京都府や、上から言われてきて、この辺下げなあかんよと人件費の課題もありますけれども、衛管内部で特に組織改革だとか、いろんなところで業務のことを見直して省略されてきた、努力されてきたこともあると思うんですけれども、今後そういった中で、例えば衛管内部として行政改革をとり組むのに、新たな、いやこの点でまだ今後この辺のところは見直さなあかんよということ、現時点でいろんなお考えがあると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○浅見健二委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 行政改革につきましては、先般、先ほど他の委員からのご質問でお答えいたしましたとおり、これは基本的に我々として健全な財政運営をすると、構成市町の財政負担も含めまして健全な財政運営をしていくという観点からやっているものでございまして、今後組織等々の面におきましては、今般新たに折居清掃工場につきまして先般の議会で契約議案のご承認をいただきまして、今後進めてまいるわけがございますけど、これにつきましてはDBO方式という形で、長期包括的に民間の方に委ねてやっていこうという形で1つのこれも行政改革の一貫になろうかと思えます。

一方、そうしたことによって生み出されます一定の余剰人員を、今後どのよう

にまた我々の衛管の組織の強化に向けていくかということも、1つの課題だろうと思っております。

衛管といたしましては、これまで環境行政の司令塔の役割を果たす企画管理型組織を目指すということを、1つの方針としていたしておりますので、これにつきましては現在もその方針で臨んでおります。

当面、すぐにはできませんが、長谷山エリアにおいて新しい施設もでき、そしてまた焼却場に隣り合わせの施設でもある。そして埋立地につきましても、排水処理施設もまたもとに戻し、これも管理していかなきゃならない、そういった中で、長谷山エリアを中核的な組織にして、そこで技術の継承もやっつけけるような一定の組織強化、あるいは体制強化も、少しずつではありますけれども取り組んでいきたいなど、このようには思っております。

もう1つは、166人という当時最大の職員数から、今再任用のフルタイムをいきまして110名程度の規模になってございますが、組織の方は依然として同じような組織単位になってございます。それぞれの所属もそんなに大きく変わってございませんし、一つ一つの課の規模もあまり変わっていない。逆に、人数が減った分だけ、一つ一つの課、係の人数が少なくなってきておりますので、その辺の組織というものを、もう少し大きな組織にして、きっちりとした組織運営ができるような組織にしていくのが課題かなとは、ちょっと頭の中では思っておりますが、27年度直ちにそういうところまで、具体的なものはございませんが、そういうような組織改革というものを今後目指していくべきかなと、このように思っております。

以上です。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 今、細かく具体的にいろんなことを、お考えのことをお答えいただきました。

この間、いろんな問題が起こったときに、一部では行革が行き過ぎたん違うかといういろんな意見もございましたけれども、ふだんからきちっと今の話もございしますが、行革ということは常に必要ですし、これからもきちっと取り組んでいただいて、それから先ほど坂下委員がおっしゃったように、人の問題でぎすぎすするということも、それはよくないことだというふうに思いますから、組織内でいろんな人の問題があるのであったら、今の竹内さんのお話の中でも、少なくなり過ぎてちょっと回ってないの違うかということも含めて点検をして、今後もふだんからの行政改革をぜひとも取り組んでいただきたいと要望して終わります。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

中井委員。

○中井孝紀委員 私も今、24ページの基金についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

27年度末ということで9,569万円という形で上げられているんですけど

も、まず基金というものについて、衛管としてはどの程度の規模の基金が今必要であると考えておられるのかということと、それとあわせて、もしいろんな事案が発生して、お金が必要になった場合、資金が必要になった場合の手当てなどについては、例えば分担金であるのか、資金を銀行などの融資などで調達するのか、どのような手当てを考えておられるのかをお聞かせください。

○浅見健二委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 財政調整基金の残高等についての質問にお答えさせていただきます。

基本的にこれまでは財政調整基金の財源に使わせていただいているのは、緊急な場合の退職金、定年退職等ではなく、当初にそちらに積ませていただいておりますけれども、年度途中で退職された方の退職金の財源といったものに使わせていただいています。

そういったもののためということ、おおむね2人程度、5,000万程度を年度末に持たせていただくという形で、これまでは考えておりました。

当面、それで考えておりますけれども、現在9,500万程度と、5,000万よりも多くなっております。今年度につきましても、現在のところ退職者が出ておりませんので、財源として使っておりませんので、9,500万程度が残っております。

今後につきまして、折居清掃工場の更新事業など、分担金の負担が増加する要因がこの先出てきますので、分担金の平準化の財源に使わせていただいて、できる限り市町さんへの負担が急に大きくならない、そういった形を考えていきたいと考えているところです。

○浅見健二委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 基金の、財政調整基金の考え方というのはわかったんですけども、先ほど言いました、その一方で例えばここも、場所もそうなんです、河川に挟まれた中で、もしものときには大規模な災害が起きるのではないかということも想定されるかとは思いますが、その辺まず、もし河川の氾濫など、洪水などが起こった場合に、この場所の被害がどれほどになるかというのは想定をされているのかということ、そうした場合は、もしもの場合には資金の調達というのは、どのようにお考えになっているのか、市と町にまた分担金という形で考えられるのか、そのような想定と資金の工面についてお聞かせください。

○浅見健二委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 資金調達の面の方でご説明させていただきます。

基本的に、緊急の災害があった場合の資金という形になりますけど、基本的には市町さんから分担金をいただいてやっていくという形にはなると思います。

ただ、分担金の増額を市町さんに緊急で求められない場合には、財政調整基金

があれば、そちらの方を手当てして事業を行うということも検討していくということになると思います。

以上です。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 大水害の関係なんですけれども、申しわけございませんが、大水害についての想定はしておりません。

○浅見健二委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 当然、ご存じのように両側に川がございますので、想定していないというのではなくて、必ず起こる可能性が高いという地域のように思いますので、まずその点については早急に想定をしていただきたいと思います。そして、もしものときには、どの程度の被害を受けるのかということも考えていただきたいと思います。

それと、もしものときには、市町に分担金をいただくという形でということをおっしゃって、それで足りない場合は基金をとということでしたけども、先ほどの基金の考え方でいいかと、そういったことを想定されていないということですので、今後の基金というものが、どの程度で、どういった形のものにしていくべきなのかについてもご検討いただきたいと思います。

要望です。

○浅見健二委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅見健二委員長 別にないようですので、以上をもって議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査を終了いたします。

[衛生費]

○浅見健二委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 続きまして、衛生費全般についてご説明を申し上げます。衛生費は、組合の根幹業務でありますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

まず、予算書の19ページ、清掃総務費でございます。予算書19ページをお願いいたします。

こちらは、し尿・ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合

各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。

清掃総務費の合計額は6億3,337万7,000円となり、対前年度比較でマイナス4.0%、額ではマイナス2,609万6,000円の減額となっておりますが、減額の主な要因は新陳代謝により職員給が3,386万2,000円減額となったことなどによるものでございます。

続いて、20ページ上段、し尿委託費では、5企業に委託し、実施をいたしておりますくみ取り家庭等の定期収集と臨時的収集などに要するし尿収集運搬委託料など総額3億438万4,000円を計上いたしております。対前年度比較ではマイナス5.5%、1,785万2,000円の減額となっております。

これは、くみ取り世帯数の減少に伴い、し尿収集運搬委託料が1,924万6,000円減額となったことによるものでございます。

そのほか、転廃業助成車両1台分の助成金3,697万2,000円を計上いたしております。

次に、20ページ中段の徴収費でございますが、し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計667万3,000円を計上いたしております。

続いて、予算書21ページ上段のし尿処理費でございます。

し尿処理費の総額は3億2,921万9,000円となり、対前年度比較では71.4%、1億3,718万3,000円の大幅な増額となっております。

これは、クリーンピア沢の運転に必要な光熱水費などの工場運転経費に加え、将来のし尿処理体制全般に万全を期すため、基幹設備の改修整備工事費として1億6,200万円を新たに計上したことによるものでございます。

ここで概要書の方でございますが、26ページをお開きいただきたいと存じます。

ここでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と平成26年度、27年度の推計量をお示しいたしております。次年度の処理計画では4万8,544kℓのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。

なお、全体搬入量は平成21年度6万5,879.55kℓの7割程度に減少しているものでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書の方でございますが、21ページの下段から22ページにございましてごみ焼却費をお願いいたします。

概要書では3ページ、表2、中段のごみ焼却費の欄に記載をいたしておりますとおり、クリーン21長谷山に要する経費8億8,470万6,000円、折居清掃工場に要する経費6億9,536万5,000円、総額15億8,007万1,000円を計上いたしております。

平成27年度は、両工場において稼働年数経過によるごみ焼却施設改修整備工事費を対前年度比較で13.3%、6,583万7,000円の増となる5億5,912万5,000円を計上いたしております。

また、施設修繕料についても増額するほか、クリーン21長谷山におきまして、安心安全な工場運転のため、上水の給水をこれまでの城陽市から宇治田原町に切り替えたことに伴い、城陽市水道既設配管撤去工事費として4,104万円を新たに計上いたしております。

以上によりまして、総額では、対前年度比較11.7%、1億6,595万3,000円の大幅な増額となっております。

次に、予算書にお戻りをいただきまして、23ページのごみ中継費をお願いいたします。ごみ中継費では、ごみの中継運搬に要する経費のほか、ごみ中継場の基幹設備改修整備工事費を新たに計上するなど、合計5,705万5,000円を計上いたしております。

次に、予算書23ページ中段から24ページのリサイクル費でございます。缶、びん、ペットボトルなど容器包装等の資源化事業及びリサイクル工房の運営に要する経費に加え、新たにプラスチック製容器包装の資源化処理に要する経費を計上いたしております。

プラスチック製容器包装資源化施設運転管理業務委託料として9,990万円を新たに計上したことにより、リサイクル費の総額では3億388万7,000円となり、対前年度比較49.7%、1億84万4,000円の増額となったものでございます。

なお、概要書の28ページにエコ・ポート長谷山の平成27年度工房運営計画の概要を記載いたしておりますので、ご覧いただきたく存じます。

平成17年度から開設をいたしております衣服工房をはじめ、各種工房の取り組みは大変好評をいただいております。平成27年度におきましても、工房参加者の交通の利便性を図りますため、折居清掃工場での出前工房を開催いたしますほか、ゆめりあうじでのガラス工房、衣服工房など、工房スタッフによる出前工房を開催する予定といたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、24ページ中段から25ページのごみ破碎費でございます。不燃物の破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料など、合計1億3,341万4,000円を計上いたしております。これまでの奥山リユースセンターにかわり、新施設リサイクルセンター長谷山での稼働となるものでございます。

次に、予算書25ページ中段のごみ埋立費でございます。ごみ埋立費では、光熱水費、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金などのほか、奥山埋立処分地浸出水対策業務委託料として594万円を新たに計上いたしております。

奥山埋立処分地排水処理施設復旧工事費の完了により、合計では7,188万7,000円となり、対前年度比較マイナスの62.4%、1億1,909万7,000円の大幅な減額となっております。

概要書の最後のページ、29ページには、グリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋立計画の概要を記載いたしております。

29ページにございますとおり、平成27年度末では全体計画量の約48%が埋め立てられるものと見込んでおりまして、今後の埋め立て期間につきましては、平成39年度以降も大阪湾広域臨海環境整備センターが使用できることを前提に、現時点では平成45年度までの埋め立てが可能であると考えております。

続いて、予算書にお戻りをいただきまして、予算書26ページの中段、新折居清掃工場建設事業費でございます。仮設工事費をはじめ、環境影響評価業務委託料、施行監理業務委託料、技術支援業務委託料など合計1億5,570万4,000円を計上いたしております。

概要書では27ページをお願いいたします。概要書の27ページ、折居清掃工場更新事業でございます。平成27年度の事業内容、事業計画の工程表及び、カラーで新工場のイメージパースの図をお示しいたしております。

最初に、事業内容でございますが、①の建設工事につきましては、平成26年度から解体工事を含め、平成31年度までの6カ年計画、6カ年事業でございます。平成27年度はその2年目に当たります。

また、②の環境影響評価業務につきましては、平成24年度から平成27年度までの4カ年事業でございます。その最終年度となり、評価書を作成するものがございます。

③の施行監理業務につきましては、新規事業となりますが、平成27年度から平成29年度までの3カ年を予定いたしております。

また、④に記載をいたしておりますとおり、設計審査及び施工監理等の技術支援業務の委託を予定いたしております。

次に、2番目の事業計画でございますが、建設工事は設計、解体工事及び跡地整備工事を含め、平成26年度から平成31年度までといたしております。平成27年度の下半期に工事着工、29年度に工事完成、平成30年度に工場の本格稼働というスケジュールで進めることといたしております。

なお、解体及び跡地整備工事については、平成30年度、平成31年度に実施の予定でございます。

続きまして、予算書にお戻りをいただきまして、26ページ下段の粗大ごみ処理施設建設事業費でございますが、前年度に施設が完成いたしましたものでございます。

以上、衛生費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○浅見健二委員長 これより、質疑に入ります。

鷹野委員。

○鷹野雅生委員 ごみの分別についてお伺いさせていただきます。

1月5日からプラスチック製の容器包装の分別収集が始まり、新しい分別方法が始まりました。八幡市でも分別方法については自治会ごとに説明をされましたし、また市全体では文化センターや生涯学習センターで大きい説明会を2回、城南衛生からも来ていただきまして、地元説明会をしていただきました。

広報紙にも分別方法は載せていただいておりますが、今までの燃えないごみを燃えるごみに入れるときの切り返しが難しいという市民の方が多いと聞いております。分別に苦勞されている方が大変多くいると聞いています。収集のときに、きっちり搬入できれば、いろんなところで問題はないんですが、今の現状ではなかなか難しいと思っています。意識づけをしてもらうことが大事なことだと思っています。それぞれ構成市町が分別収集の取り組みもやっておられると思いますが、衛管として分別収集のアドバイスはされているのかどうか、お伺いします。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 これまで構成市町におかれましては、住民説明会の実施や啓発ポスターの作成など、さまざまな啓発活動を実施されまして、現時点においても引き続き、啓発に努められているところでございます。

組合におきましては、定例の担当課長会議におきまして、搬入状況、搬入物の写真等を報告させていただきまして、継続的に構成市町に分別の啓発を要請したいと考えております。

委員ご指摘のように、そもそも今回のプラスチックの分別につきましては、不燃物の中から資源に回すという仕組みの中で、ちょっと一部混乱が生じておるようでございますけれども、その辺も含めて構成市町と連携をいたしまして、引き続き強化をしていきたいと考えております。

○浅見健二委員長 鷹野委員。

○鷹野雅生委員 現在、ごみの収集の傾向もわかってきたと思いますが、今の段階で収集してもらって、どういった課題があるのか、またどういった間違いがあるのか、お伺いします。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 以前の常任委員会でもご報告させていただいておりますとおり、分別が開始された直後でございますので、やはりプラスチック製容器包装の収集日に誤って不燃物が混入しておるという状況でございますので、その辺も含めて担当課長の方にはご報告を申し上げておりますし、今後も引き続き、啓発をお願いしていきたいと考えております。

○浅見健二委員長 鷹野委員。

○鷹野雅生委員 収集については、構成市町がごみを持っていきますが、中にどんな物が入っているかというのが確認できないわけでありまして、選別のところでどういう課題があるか、間違いがあるかというのがわかるということなんですが、今連携もされているということと、また担当課長にも報告されているということとを答弁がありましたが、構成市町にフィードバックすることによって市民に啓発できると思いますが、そこら辺はどう考えておられるのか。それと、構成市町からそういう連携なり、担当課長に報告をされているということで、従前の取り組み以上のアイデアが構成市町から、今まで以上の取り組み以上のそういうアイデアが出ているのかどうか、お伺いします。

それと、最後に何か新しい取り組みを考えておられるのかどうか、お聞かせください。

以上です。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 本会議でもご報告申し上げておりますが、分別が開始されました直後のプラスチック製容器包装の搬入状況、それを確認するために、構成市町の方に了解を得まして、組合職員によりますプラスチック製容器包装の組成分析を実施いたしております。

組合職員による調査のため、あくまでも参考値ということで担当課長の方にお渡しをしておりますけれども、例えば組成分析を定期的の実施するなどをすれば、今おっしゃっておりますような、何か新たな改善につながるのではないかなと考えておりますので、できれば定期的に行っていききたいなということで、協議を進めていききたいと考えております。

あと、構成市町さんのアイデアですけれども、例えば宇治市におかれまして実施されていますごみ辞典、それも取り入れようかなという他の構成市町のお話が出ております。

以上でございます。

○鷹野雅生委員 よろしくお願ひします。

○浅見健二委員長 他にありませんか。

乾委員。

○乾 秀子委員 私の方からは、埋め立ての件についてと工房運営のことについてお聞きしたいと思います。

基本的に、埋め立てというのは将来的に大きな何か負の遺産を残すようで、すぐく埋め立て処分ということに対して抵抗があるんですけども、こちらの概要の方の25ページ、フローで書いていただいている分を見ますと、埋め立て処分をされている物が可燃物からも、また破碎物からも、また土砂とかいろいろ、小動物の焼却灰とかあるわけですけども、これが今のところは三郷山の埋立地に搬入されているということだと理解するんですけどね。

私が初めてここに来させてもらったときに、三郷山の方は20年ぐらい寿命が延びたというふうなことをちょっと聞いたように思うんですけども、その計画と、29ページですか、概要の一番最後の29ページに書いてある分で、平成45年度まで三郷山の埋立地処分地を使えるであろうということだと思っておりますけども、これごみの例えば埋め立てするごみとか灰の減量の状況と、45年まで使えるという予想が、想定がごみの量と相まっていると思うんですけども、ごみの減量というのは何か根本的に本当にごみ袋を有料化ぐらいしないと、なかなかごみ自体の減量というのができないだろうとも言われているんですけど、そういうことを見越しても、廃プラの事業を開始していただいたりしながら、そういうことをいろんな総合的に考えた上で、やっぱり20年ぐらいは、平成45年ぐらいまで本当に大丈夫という形で理解してよろしいのでしょうか、そういうことをお聞きしたいのと。

それから、工房の方なんですけども、出張され、出張開催されているということなんですけども、3市3町でやっているわりに、宇治方面に固まっているなど

いう思いがして、城陽市からすると、宇治市自体も折居台とかは遠いなという感覚があったり、ゆめりあの方も行けないことはないですけども、地域的には外れているというか、遠いなという感覚もあるんですけど、例えば3市3町で環境まつりみたいに、そんな大きなイベントでなくても、出張工房みたいな形で、それは例えば衛管のあり方自体をPRする目的でも結構ですし、うちらでしたら、城陽市の衛生センターができないような、こういう形のリサイクルを衛管として取り組んでいるという、そういうのを知ってもらうためでもあって、ようなことはできないのかということが1つと。

それから、小学校の工場見学ですけども、子供たちに聞くと、行くともう意識が一変しているというのがすごくわかります。すごいものを見てきたで、おばちゃんという話から始まるんですけども、小さいときからいろんなことを見せるというか、体験させるということの大切さというのを、すごくそのときに感じるんですけども、これも先ほどの広報と同じように、3市3町の全校の小学校4年生が1年間の間に体験学習をすることができるようになってきているのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 まず、埋め立ての関係についてのご説明をさせていただきます。

組合から発生いたします最終処分関係ですけれども、折居清掃工場、それとクリーン21長谷山から発生します焼却残渣、焼却灰なり、ばいじん処理物については、これは大阪湾の方に埋立処分委託という形で行っております。

それと、粗大ごみ処理施設で破砕されます破砕処理後の不燃物並びにプラスチック類については、主に宇治廃棄物処理公社の方に処分委託をいたしまして、なおそれで結果的に公社の方に運び切れない不燃物につきましては、三郷山に埋め立てをしていると、現状はそういうフローになってございます。

あと、ごみの減量につきましてはですけども、基本的に委員がおっしゃいますように、いろいろな取り組みの中で、ごみの総量的に、今回でも不燃物が資源に回るようなという計画でございまして、ごみの総量は基本的には変わりませんが、中で発生物の行き来があるということと、あと基本的に今推計上は組合管内人口といたしましてはちょっと減少傾向ということで、ごみの減で一番大きく起因するのは、人口の関係かなと考えておりますので、基本は減少傾向と考えております。

それと、もう根本的な20年大丈夫ですかということですけども、一応29ページの埋立計画を見ていただきますと、27年度の計画で若干、通常の年度計画よりも上回っているような計画になっております。これは、新施設の方が稼働いたしまして、新施設の方がかなり選別精度が上がっておりますので、例えば資源物でありますとか、不燃物の発生が若干増えております。

しかしながら、あくまでもこの計画値はメーカーの方から、発注仕様書に基づいて、提案を受けた組成の結果でございまして、今まさにプラスチック製容器包装が分別をされまして、プラスチック製容器包装のない不燃物が搬入されていま

すので、それを実際組成をするなり、実績を加味して計画する必要があると思いますので、現状は28年以降は、これまでの計画値で計画をしておると。

基本的に、グリーンヒル三郷山の埋立計画につきましては、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設などでの減量化、資源化を一層対策するということとともに、大阪湾センター並びに宇治廃棄物処理公社、この最終処分場2つ、これを効率的に活用させていただいて、現段階では埋め立て容量を45年まで確保するという方針で考えておりますので、ご理解願います。

○浅見健二委員長 花畑エコ・ポート長谷山所長。

○花畑久仁浩エコ・ポート長谷山所長 先ほど、乾委員からのご指摘がありましたように、出張教室等の開催で、市町との偏りがあるのではないかとということで、確かにございます。定期的なものに関しましては、折居台にあります折居清掃工場を利用した出張教室を毎月やっております、あと、ゆめりあうじというところで、こちらは宇治の駅前の方にあります、徒歩でも1分もかからないところでやらせていただいております。これは、定期的なものでして、あと出張教室ということで、構成市町の件も含めまして、城陽市さんの方では、城陽環境フォーラムというのが文化パーク城陽の方で利用させていただいて、開催させていただきました。

従来、そちらの市町開催の方は、展示だけの出張教室だったんですけども、去年25年度から体験型の出張教室をやりたいということを要望させていただいて、出張方の教室も開くようになりました。

新たな工房の利用促進に向けた計画としましては、今年度26年度ですけれども、管内小学校を対象としましてPTC授業を試行的にさせていただきまして、その実績が3校ございました。大変好評をいただきましたので、27年度に向けましては、これを新規事業ということでさせていただく予定で、管内小学校ですと47校が対象となります。こちらも見学シーズンとあわせて、文書を送らせていただきまして、PTC授業を受付させていただき、大体3から4校程度、これはちょっと準備期間が必要でして、生徒さんの方が大人数になりまして、学校まで出張させていただいて、教室をさせていただき、授業は大体1時間程度になりますので、1時間でできる体験内容を考えさせていただきまして、提案させていただく予定となっております。

以上でございます。

○浅見健二委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 ありがとうございます。

そしたら、埋め立ての方は確保するという考えで、もう計画をしているということで、人口減少が大きく影響してくるかなとは思いますが、各市町村は今、人口減少をとめようと思って、地方創生とかいう形で一生懸命になっているので、私たちも消滅都市とか言われながらも、絶対そういうふうな現実にはさせないという思いでしていますし、そういう思いもくんでいただいたので、形で見えておい

ていただけたら本当にありがたいなと思います。

これ、大阪湾の方は、ここに書いてあるのは平成39年度以降もということですが、これも使用できることを前提としていますということで、これは一応それを搬入させていただける期限というかが一応定まっています、それ以降はまた考え直すということですか。大阪湾がいっぱいになるということじゃないんでしょうけども、またその時点で考えていくということでもってよろしいんですかね。結構大阪湾に搬入されているのがクリーン21と折居台の方の清掃工場からのものということで、三郷山の破碎物とかよりも早く期限が来るということで、以後どうなるのかなという思いもありますので、お聞かせください。

それから、出張授業というお話がありましたけども、すごくいいことやなと思います。何につけても、今特色ある授業で子供たちにいろんなことを体験して、また覚えてもらいたい、それよか、それこそ自分の信条とか、そういうことにも取り入れていってもらいたいと思っていますので、3から4校、年間実施していただけるということですので、ぜひいい授業を期待したいな、また子供たちからも感想をお聞きしたら、エコネット城南とかにまた載せていただけて、大人にも知らせて、子供たちの思いを知らせていただきたいなとも思います。

1つだけ、39年度以降の大阪湾の広域のことだけ、もうちょっとだけ教えていただけますか。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 大阪センターにつきましては、今4つの処分場がございます、尼崎沖と泉大津沖、それと神戸沖と大阪沖と4つの処分場がございます。それぞれこれ1期計画、2期計画ということで分かれておまして、1期計画につきましては尼崎沖、泉大津沖ということで、これはもう埋め立てが完了をいたしております。それで現在、2期計画で神戸沖、大阪沖ということで、組合の方が2期計画の中でお願いをしているところでございまして、2期計画の計画終了年度が平成39年度となっております。

現状は、3期スキームに向けて、今鋭意取り組まれているところでございますけれども、確におっしゃいますように、あくまでも想定ということですので、フェニックスの3期計画を注視しながら、組合の方も場合によっては新たな処分場についての計画を検討していかなければならないのではないかと考えております。

○乾 秀子委員 以上で、結構です。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

荻原委員。

○荻原豊久委員 年々、下水道が普及して、し尿処理の方法が大分縮小していると思いますし、冒頭、今日も管理者の方から今年度の予算のところ、基本方針の中で1ページにもありますが、今後のし尿処理方法について関係機関等との協

議、調整を進めるとともに、将来のし尿処理体制に、万全を期するため整備等を進めるということを書いておられますけれども、この項目について、もう少し詳細にお知らせをいただきたいと思えます。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 関係機関と協議という部分、内容につきましては、今のクリーンピア沢のし尿処理施設のし尿処理方法について考えるというものでございまして、基本的に、もうし尿の方は概要書の26ページにもお示しさせていただいておりますとおり、もう右肩下がりで減少の一途をたどっておると。片方で、し尿処理施設につきましても処理能力というのがございますので、どうにか搬入の性状の変化でありますとか、搬入量の変化に柔軟に対応できるような方法はないかという形で検討をいたしましたところ、決算委員会の方でもご報告させていただきましてけれども、基本は下水道投入を前提に組合の整備方針とするということで、今下水道投入を前提に関係機関と協議をさせていただいているということでございます。

関係機関につきましては、公共下水道の管理をされております八幡市、それと流域下水道を管理されている京都府と協議をさせていただいている状況でございます。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 そしたら、今の関係機関との協議で八幡市、京都府なりとの協議を進めるということなんですけど、こういうのは具体的にいつ頃から始められて、結論的にはいつ頃出るもんなんですか。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 ご相談という形では、もう25年2月あたりから府の方と相談をさせていただいております。それと、整備方針が出ましたのが26年3月ということになりますので、それ以降も現実的にどういう手法で投入するのか、以前に組合、隣の洛南浄化センターに直接投入という形で投入させていただいた実績はあるんですけども、あくまでそれはちょっと特殊な事例でございまして、今後はその手法が使えないということで、その辺も含めまして、今協議を進めさせていただいているという状況でございます。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。

そしたら次に、委託料について少しお尋ねをしたいという、し尿収集の処理業務の委託料について、以前も先ほどのところで、転廃交付金の話をさせていただいたんですけども、前回の決算委員会の中で、過去の経過があつて、私の提案は、

当然過去の経緯がございますから、転廃交付金をそのまま処理していただく企業もあれば、それもあるんですけども、私としては代替業務というか、そういったことを進めていくべきだと思うんです。

というのは、先ほどもございましたけれども、人口減少の中で、雇用を確保するということが非常に私は重要だと思います。各処理業者の方のいろんなお仕事の姿を見ますと、若い方も当然働いておられますし、そういった方の雇用を守るためには、何か代替業務がないかなという思いが前々からあるんですけども、決算委員会のときに、そういったことは各市町村で見ても、なかなかないというお話でございました。

しかし、ここんところ、私ふと思うんですけど、各市町村で例えばごみの委託とか、直営業務が民間に委託されたり、いろんなことで以前よりはだいぶ変わってきている経過があるんですけども、その辺、現時点でいろんなお考えがあったら、ちょっとお示しをしていただきたいと思います。

○浅見健二委員長 栗山業務課長。

○栗山淳彦業務課長 さきの決算委員会のときにもご答弁させていただきましたが、もともとが転廃助成金という成り立ちですね。成立自体がやはり平成4年のときにけんけんがくがくの中で3,500万という金額の中で決着したということにあります。3,500万の中には、当然従業員の方の雇用保障も積算として積み上げて決定した金額でございますので、その辺については転廃助成金の中で考えていただくということになるということで、ご理解の方をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 それは過去の経過の中でいろんな業者の方とお話しされて、結果としてはそうなったと思うんですけども、現状その金額の相当、3,500万という当時の金額が今相当、衛管の中でもいろんな行革の中でやってこられて、相当安い金額とは私は言いませんけれども、見直しをしても、もういい時期やと私は思うんですよ。

というのは、やはり下水道の普及とともに、大分処理人口が減ってまいりましたし、その当時よりも大分状況がものすごく変わっていると思うんですよ。だから、その辺は当然業者の方との話し合いは当然ございますから、それは、いやうちのところは転廃助成金でええわと。いやそやけども、私のところは例えば雇用を確保したいということで、何かもしくは業務があったら、そのまま縮小してでも続けたいという方がおっしゃったら、そういったところを話し合うというか、一度調整するような形で、一度前向きにひとつ検討してほしいと思うんですけども、その辺はどうですかね。

○浅見健二委員長 栗山業務課長。

○栗山淳彦業務課長 今、委員さんからありましたご意見ですね。確かに、し尿収集世帯が非常に減少してきております。こういう中で収集する区域、地域、範囲は変わらず、その中で収集世帯が減っていくという状況であります。要するに、非効率な運転体制に、今後向かっていくという状況でありますので、その辺は今後のし尿収集のあり方を含めて、やはり住民さんにも安心していただける体制、なおかつ効率的な運用という面で具体的に私どもの方で検討してまいりたいというように思っていますし、要するにそういう大きなポイントの、ターニングポイントの時期に当たるときにありますので、その際には先ほど委員さんからありましたご意見を踏まえながら、委託業者とも協議を進めてまいりたいというように考えておりますので、ご理解の方よろしくお願い申し上げます。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 課長、そういうふうに言っていただきましたので、これ以上、詰めませんけれども、ぜひともこれまでいろいろと地域でお仕事をされる方がなくなっていくというのは、ただ単にそれだけではさみしい気もしますし、当然やっぱり、今結構若い人が働いておられる姿を見ますので、そういった方をきちっと守っていくということは非常に重要なことで、やはり地域で仕事をされる方がおられることによって、人口の減少も歯どめがかかりますし、そんなことも含めて検討していただきたいと思います。

それからもう1つ、ちょっとこれはお話を聞いたんですけど、バキュームの関係で脱臭器について、平成二十何年、今業者が使っている脱臭器について、もう会社がなくなってしまって、もうメンテも含めて何もできないという話を聞きました。脱臭器については、これまで何か燃焼式か、液体式か、いろんな方式があって、衛管としては燃焼式ということで進めてこられたということで。

ただ、メーカーの方がもう一切つくらないようになったので、これから今後メンテを含めて、どうしたらいいかなみたいなこととお話もあったと思いますけれども、その辺の話は今具体的にどうお考えになっていますか。

○浅見健二委員長 栗山業務課長。

○栗山淳彦業務課長 確かに、ミクニというメーカーを各委託業者の方で脱臭器として使用しております。このメーカーにつきましては、平成27年12月末をもって廃盤となるということで、それ以降のメンテ、どういようになっていくか、まだ不確定な状況であります。そういう情報を受けて、我々としても他のメーカーの燃焼方式、または委員さんからご指摘ありました中和方式なり、どの方法が一番適正なんかを含めて今検討を進めているところでありますので、今後その結果、進めた結果に応じて対応していきたいなというように考えております。

以上です。

○浅見健二委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 最後、要望しておきます。

今、お答えいただきましたので、27年12月ですから、まだ12月まで少し時間がございます。今後、ひとつ検討していただきまして、業者の方ともお話をさせていただいて、取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

終わります。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 新折居の工場建設についてお聞きしたいんですけども、91億、このうちテナントの分もあるから、実際の建築工事というのはこの半分ぐらいなのか、ちょっとそれプラスアルファぐらいなのかわかりませんが、それもかなり大きい額なんですけども、当然3市3町の中から下請、使えるものはできるだけ使ってほしいということは、元請、日立ですか、日立さんに言うてるんですけども、現実にとどの程度のことを城南衛管としては、3市3町の中で仕事をできる、構成市町の中にはすごく職人さんとか、下請業者がいっぱいある町もありますから、それがどのくらい使えるのか、その辺どういう想定をしているのか、お聞きします。

○浅見健二委員長 福西新折居清掃工場建設推進課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 現時点では、まだちょっと下請業者とかというのは聞いておりませんので、建設におきましても資材とか、地元の方で資材調達するとか、運転委託に関しては地元の方を使うとかということ、今の時点ではお聞きしております。

以上でございます。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 多分これ日立さんから、大手企業が入っていると思うんですね。そうすると、下請業者を連れてくる可能性は十分あるんですけども、この地区にはたくさん下請業者がいるわけですね。それを、せっかくこの地区でこれだけの工事を出すのに、その業者を使えるような形がとれないのか、とれるのか、どのくらいの影響力、城南衛管として、多分日立さんが直接やるんじゃなくて、日立が大手企業に頼むと思うんですね。そこら辺まで影響力が及ぶのかどうか、その辺はどうなっているんですかね。

○浅見健二委員長 福西新折居清掃工場建設推進課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 影響といいますと、向こうからの事業提案がある内容でいきますと、30億ほど地元の方で使わせていただきますとい

う提案を受けております。

以上でございます。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 はっきり言って、先ほど資材のことをちょっと言っていましたけど、コンクリとかそういうものは遠くから運べるわけじゃないから、地元で、もうどうしたって地元から買うのは、買わざるを得ないわけですよ。

だけど、職人さんとか、これ、多分、仮粋大工さんにしても、土工さんにしても、いろいろあると思うんですよ。その辺をどのくらいこの管内から使ってあげられるかということは入っていないんですか。

○浅見健二委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今回の事業者の選定に当たりましては、入札という形では結果としては1者でございましたけども、いわゆる我々が入札条件で示した中で、地元貢献というものも1つの大きな評価要素になってございます。地元貢献をどの程度考えているのかということで、先ほど課長が申し上げましたように、20年間の中で160億の、落札額のうち、機械の定期整備であるとか、それから資材の発注であるとか、それから地元雇用であるとか、そういったものを全部含めて、3市3町の管内に本店を構えている事業所、あるいは支店であっても、そこに契約権限を有している支店、そしてまた地元住民票のある方から雇用すると、そういう全体で20年間にわたって、30億程度の地元貢献を果たしますという提案内容となっております。

これにつきましては、我々は提案内容も1つの入札、落札条件でございまして、きっちりと額が履行されているかどうかというのは、今後点検していきたいと思っております。

ただ、この点につきましては、ご理解いただきたいと思っておりますけども、じゃ、この部分でどうしなさい、この部分はどういう発注をしなさい、この部分はこういう下請をしなさいということにつきましては、これはちょっと私どもの方からは申せませんが、当然これだけの大きな事業でございまして、それは提案された内容が確実に地元へ貢献されるように、きっちりとそのことを我々も見ていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○浅見健二委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 落札金額が99.8と、ほとんど満額に近い額で落札されているわけですよ。これ、もしこれが70とか安い、低価格だったら、それは下請も安いところを探さなくちゃいかんから、いろいろこっちの条件ばかり言われてられないけども、ほとんど満額に近いやつだから、できるだけ建設に携わるそういう下請さんも、地元から何とか使えるような形を、やっぱり日立さんの方にそういう

努力をしていただいたらいいんじゃないかなということをお願いして、できるだけ管内のところからやれるところはやってあげたらどうかなと思いますので、それをちょっとお願いして終わります。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

ちょっとほかの委員は、これで終わりによろしいですか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 今、坂下委員からも質問がありました、新しい折居の工場建設なんですけど、20年間運営も含めて日立造船ということになったんですが、当組合と日立造船、当組合が日立造船の焼却炉を使うようになって、今で何年になりますか。その間に、ほかのメーカーの焼却炉を当組合が採用した、ないしは建てたことがありますか。

○浅見健二委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 日立造船の建設状況でございますけども、日立造船が初めて受注いたしましたのは、今のクリーン21長谷山の1つ前の旧の長谷山清掃工場、こちらの方が昭和53年に契約を締結しまして、昭和55年から稼働しております。

なお、以降につきましては、折居清掃工場、エコ・ポート長谷山、クリーン21長谷山につきまして、それぞれ入札によりまして日立造船が受注いたしております。

ごみ焼却場といえば、クリーン21長谷山と折居清掃工場になりますので、こちらについては両方とも日立造船が入札で落札されております。

以上です。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 要するに、30年にわたって日立造船だけと、焼却炉をつき合ってきて、今回の入札は1者入札で、かつこれから20年間少なくとも新折居からやると。そしたら、本組合は焼却炉については日立造船オンリーでずっと来たと、これからもそうなる。私、何も日立造船がとんでもない会社だと言うつもりは何もないんですよ。

ただ、ちょっとこれ、この業界、競争原理が働きにくいのは承知していますが、極端じゃないですか。この間いただいた、本会議でいただいた資料でも、ほぼ同時期に同じぐらいの規模の焼却炉の入札をされた6つの市や組合の資料で見ても、1者入札は1つもないんですよ。多いところは4者入札になっているところもあるわけ。何で、当組合のところは、もう言うたら、何か7つの、先行大手メーカー5者、後発2者か3者かな、だから7者か8者、応札能力のある会社があると思うんですけども、あそこは日立なんだと、手も足も出ないんだと、もう日立に任しておくんだということになっているんじゃないかと思うんですね。ここの

ところについて、これ全く競争原理が働かないこの実態について、原因をどんなふうに見て、対策をどう考えておられますか。

○浅見健二委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 今、委員のご指摘で城南衛管だけが1者入札になったかという質問だと思うんですけども、1者しか応募がなかった理由としましては、近年全国の廃棄物施設の建設需要の増加、またアベノミクスによる経済対策、震災復興、東京オリンピックによる土木建設工事での人材や資材不足が生じている状況の中で、近隣の他団体においても1者入札のところも多く、応募がなく中止したところもございます。参加資格を満たすメーカーは何者あるという条件で入札を行いました、結果的には1者入札になったものでございます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 もう入札をやり直して、もう1回やれば、じゃ少し値段が下がるのかということ、そうもいかないという判断もされて、1者入札でやむなしということで、中身の点検ということで契約に至ったというご報告を受けているわけですけども、今のご説明もありますけど、それにしても提供した予定価格の162億、運営費込みという予定価格は、決して高い方ではありませんが、そんなずば抜けて低いとも思えない。ちょっと厳しい、ほかの予定価格からだ、わりと厳し目の算定をしているなどは思っていますが、だからといって、こうした論議を絶えず議会でもしていることは業界内でも多少は耳にしているだろうに、手も挙げようとしなないということに、非常に私はいら立ちも感じるんですね。

1者入札とかは最近増えていると言いますが、去年F市が実施をされていますが、ここは1者入札ではないですね、これ比較対象の中で。何もアベノミクスだの、東京オリンピックだのというのは、話を持ち出さなくても、今に始まったことではないわけです。複数入札でしたとなったということももちろんありますけどね。ですから、この事態に対して、私は中身についてももう少しえぐってみる必要があるんじゃないかと思うんですけどね。業界の雰囲気として、あそこはもう日立以外は出さないんだという雰囲気になっているんですかね。

○浅見健二委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 そういう結果になったということにつきましては、先ほど課長が申し上げたとおりで、もうそれ以上のことはございませんが、私どもも今回のことにつきまして、決してこれで結構、結構と思っているわけでも決してございません。そういうことになったことについては本意ではないとも申し上げておりますが、できれば当然のごとく相対評価をできて、そうして事業者を選定したかった。

しかし、一方でいろんな状況の中、また現施設の老朽度合い、あるいはまたこ

れを再入札した場合は、要求水準の引き下げ、あるいは予定価格の追加とか、決していい結果にはならないだろうという、ある意味では非常に熟慮した上で結果、こういう形になったわけでございます。

それと、かといって、日立を排除する、入札から排除するわけにもいきませんし、むしろ私ども、今回はDBOにつきましても、委員の方からいろいろご意見はあろうかと思いますが、今回技術点と価格点との総合評価方式をやっております。クリーン21の場合は建設だけの価格競争でございました。破格の値段で日立が落としたわけですが、そういう形じゃなしに、多少金額が高かっても、優秀な提案をすれば、何ぼでも勝てる状況を我々としては提案したつもりでございます。

説明が長くなって申しわけございませんが、総合評価の価格点は40点でございます。非価格点は60点でございます。価格点は、最低価格を入れたものを分子にしまして、当該入札額を分母にしますので、例えば10億の差であれば、これは今回160億でしたので、160分の150となりまして、35点程度しかとれないわけですね。一方は40点だと。だから、そこで2.5ないし5点ぐらいの差が出ますけども、それぐらいの点は非価格要素、技術内容で十分カバーできるような評価方式で今回出しておりますので、そういう意味ではクリーン21長谷山のように、何が何でもとらんがために、破格の値段で、あるメーカーがとるといふようなことが起こらないように、そこはいろいろ価格点と非価格点をいろいろコンサルのノウハウもかりながら設定したつもりです。そういう条件は、十分我々としても出したつもりでございまして、決して、もううちは日立しか入ってこないんだというふうなことで、やったものでは決してございませんので、その点だけのご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今のご説明は、評価点を見ていてもわかるんですね。価格点は40点満点で40点、当たり前ですよ。最低価格のところは満点とるようにできております。それは、1者しかないんだから、何ぼ入れたって40点になります。予定価格とぴったり100%としてでも40点ですよ。

ただ、技術点は60点満点で37.70点ですから、あんまり高くないな、6割ぐらい、100点満点だと60点ぐらいでしょう。おっしゃるように、意欲的な技術提案をしたら、価格の数億円ぐらいをひっくり返せると思います。また、そういう構成になっていると思うんですけどね。だから、評価に書いてある言葉と点数と合わないような気がして、よくわからんところもあるんですけどね。

だから、今の専任副管理者の説明によると、組合としては一生懸命努力したと、可能性も追求したと、業界が悪いと言っているような話で、そういう思い、私も多少あります。もうちょっと意欲的な対応を、各メーカーはしていただきたいかなという思いはありますが、この問題については、そもそもがそうなりやすい業界の体質はあるということは、いろんなところでも指摘もされているところですので、引き続き、20年の契約とは言え、緊張感を持った対応ということが必

要になるかと。そのかぎは、他の組合やその他の運営の情報収集をして、絶えず比較してみていくことと、もう1つは組合本体の技術者の技術水準が高くて、いろいろ見抜く力を持っていることの2つであろうと思います。その点については、ぜひ今後とも緊張感を持ってご努力いただきたいと思います。

それから、2つ目の質問にいりますが、実は私も宇治市の議員ですが、宇治市に建てるわけですが、今の折居の工場が建ったときと、新しく建てる時と、地域の状況はかなり変わっています。かつては、やや山間部、隣接地は農業地域、茶畑は優良な茶園が近くにあるという状況で、そこでの対応が中心であったかと思いますが、今、大規模な住宅がかなり近くに造成をされて、もうお住いになっております。残念ながら、説明会をやってももらったときの参加の人数を見ていると、一応自治会の役員さんは来てはりますから、自治会として意識はしてはると思うんですが、あまりたくさん説明に来るといふことにならなくて、私自身も行ってみたんですが、役員さんが自分の担当の仕事だと思ってお二人かな、3人か、おいでになっていたんですが、それより一般住民の関心はそれほど高くない、残念に思っていました。

これまでは、隣接している地域に対して、公害防止協定を結ばれているわけですが、住居地となったことや、この間の経過をあわせると、公害防止協定は当然結ぶべき、折居台も含めて結ぶべきだと思いますが、店舗はともかく恒常的な協議や情報交換という場を持った定期的な協議の場も持っていけたらどうかなと思うんですけども、特に町内会というところは毎年役員さんが代わりますので、定例でやっている、そういうことが引き継がれていって、町内の方も何かのときにむやみに慌てなくて済むかなと思うんですが、そういう地元に対する説明、説明はやっていただいているんですが、今後の長期にわたる運営に当たっての地元との協議、協力関係という点について、どんな構想をお持ちか、検討されていることも含めてご答弁をいただきたいと思います。

○浅見健二委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 近隣住民の皆さんとの関係でございますが、折居清掃工場での一昨年の事案を受けまして、事故等調査委員会の中のご報告でもいただいておりますが、その中で住民との協議の場の設定という項目でご提言をいただきまして、近隣住民との相互理解のもと、安心安全な工場運営を図ることを目的に、工場運営等について報告協議する機会を設けることということです。

それからまた、これに加えまして、あと、現在行っております清掃工場等の維持管理の状況に関する測定値の公表に加え、例えば施設見学会の開催や広く住民に意見を求めるモニタリング制度の創設を検討することといった形での報告もいただいております。今、委員の方からもございましたけども、我々の方でも住民の説明会の中でも、そういった意見もいただいております。

住民の皆さん方へもお答えを申し上げましたが、例えば常設の運営協議会の設置等、地元と意見交換を行い、密接な関係を持つことを検討させていただきたいと、それから今申し上げました提言にございました工場のデータについても、積極的に公表していきたいという形で、地元にもご説明をさせていただいております。

す。

それから、公害防止協定の関係でございますが、現在は2地区と宇治市との3者契約、3者協定という形になっておりますので、今後地元の自治会並びに宇治市を含めた3者で十分な協議が必要であると考えておりますので、十分に詰めていきたいと考えております。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 わかりました。その点はぜひ、私先ほど申し上げました組合外部、それから組合と関係住民との間の信頼の回復の一貫事業でございますので、ぜひ実現を願いたいと思います。

3つ目ですけれども、プラスチックごみの分別がなかなか、まだ必ずしも高いと言いがたいという話が出ていますが、現行の推移で予定をされている、例えば財産売払収入ですね、資源化で13%、それから破碎選別有価物で1.6倍と、ぐーんと収入を大きく見積もっておられますが、これは分別率は今の70%ぐらいでいけるという計算なんですか。大体どれぐらいを想定されているんですか。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 新施設になりまして、基本的に選別精度が向上しております。それも機械的なものでございまして、旧の奥山リユースセンターに比べて、破碎機をかなり増強しておりますので、その関係で一応メーカーの設計上、今資源化率が向上しておるということでございます。

それと、プラスチックの分別の残渣の関係、搬入量の約10%は残渣として流れるだろうという計画をいたしております。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今の説明は、要するに、分別が少々どうであろうと、収入にはあんまり影響がないと聞いていいのか。

○浅見健二委員長 川島施設課長。

○川島修啓施設課長 収入に関しましては、基本的に粗大ごみ処理施設に入る不燃ごみの破碎処理後になりますので、今、この間申し上げておりますとおり、ちょっと誤って不燃物が混入しておるという状況もございますので、適正に分別をしていただければ、資源化率も向上していくと考えております。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 わかりました。大きな流れとして、ごみとではなくて、リサイクル、再生可能なものは扱っていかうということになってきて、今回の大きな、ま

だスタートに当たっては少し多少混乱も残っていますが、プラスチックごみを資源ごみとして回収をするという方向は、人類的な方向にもかなった、一歩前進した施策だと思いますので、ぜひ高いレベルでの成功を目指して頑張ってくださいと思います。

それと、これはここの場で論議をするのも少しどうかと思いますが、大きな流れで言いますと、リサイクルといっても2回目使う程度の方が実は多いわけですね。いきなりごみにならずに、もう1回使いましょうと、3回、4回、5回と繰り返し使うリターナブルとか、かつては瓶というものは、キリンだろうがアサヒだろうが関係なしに、ラベルは張りますが、瓶は同じ瓶をずっと使っていた。しょうゆでも、酢でも、お酒でもそうだったわけですが、こういう制度が今、実質的には崩壊の危機というか、事実上機能していません。ずっと循環型に容器なんかも使うという提案はどうですかね。これは衛管が日本中をリードをしてそれをつくれるというわけではないと思いますけど、そういう発信なんかもやっぱり環境の専門家として出していく必要があるんじゃないかと、非常に便利なペットボトルだとか、紙製の紙パックだとか、プラスチックの容器だとかで、ともかく一方通行で、1回でごみになっていたのが、もう1回まで使いましょうということになる、この前進では先ほどご心配になっていたフェニックスがいっぱいになったらどうするんだとか、将来のことに考えますと、我々の子孫のところには大きなツケを負いかねない点がありますので、そういう点では職員の募集とも絡みますが、先進的な、長期的な提案も当組合なんかはやっているんだと、そういう発信もしているんだということで、新たな当組合へのイメージアップも図っていただけたらと思います。この点はもう要望して終わります。

○浅見健二委員長 暫時休憩します。この際、1時まで休憩します。

午後0時11分休憩

午後0時56分再開

○浅見健二委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

[歳入全款]

○浅見健二委員長 これより、歳入全款の審査に入ります。歳入全款についてのご説明を求めます。

寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 それでは続きまして、歳入全款についてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

分担金及び負担金は3市3町からの分担金として、9ページの表の下段の合計欄でございます。9ページに一覧の表になってございます。合計欄の一番右の下から3段目、こちらがし尿の負担金でございますが計7億1,034万3,000

円、その次のごみの分担金でございます。26億7,127万4,000円、一番下の合計33億8,161万8,000円を計上いたしております。

概要書の16ページをご覧くださいたく存じます。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載いたしております。折れ線で示しておりますのが、分担金の推移でございます。文字が小さくて恐縮でございますが、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、市町からの分担金につきましては、負担の平準化に向け、最大限の努力をしておりますが、平成26年度は、退職手当の増加や粗大ごみ処理施設の建設事業の事業進捗による大幅な増など臨時的な要因により、当初予算対比では事業費が大きく増加しましたことから、市町からの分担金につきましても一定の増加についてをお願いをしたところでございます。

平成27年度につきましては、前年度に新粗大ごみ処理施設が完成いたしますため、事業費が大きく減少し、分担金につきましても、対前年度比較でマイナスの6.1%、2億1,869万6,000円の減額となっております。

なお、構成市町分担金の詳細につきましては、概要書の10ページ、11ページに掲載いたしておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

続きまして予算書にお戻りをいただきまして、10ページ上段の使用料及び手数料でございます。

まず使用料では、行政財産使用料として職員駐車場や鉄塔敷の用地使用料161万1,000円を計上いたしております。

概要書の12ページをお願いいたします。概要書の12ページでございますが、ごみ処理手数料は、事業系可燃ごみ量の搬入は微減の見込みとなり、また、し尿関係の手数料では、下水道への移行によりし尿収集対象世帯は5,000世帯を下回る見込みとなり、引き続き減少をいたしております。

また、浄化槽汚泥手数料につきましては、微減となっております。

概要書の12ページの一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産手数料を加えた合計では4億5,900万2,000円で、対前年度比較マイナスの3.1%、1,453万3,000円の減となっております。

続いて国庫支出金でございます。予算書では10ページの下段、概要書は12ページの下段に記載をいたしております。

粗大ごみ処理施設等更新事業の完成に伴い、当該事業に係る国の交付金が皆減となり、大きな減額となっておりますが、折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金として4,807万7,000円を計上いたしております。

次に、予算書11ページ中段の財産収入でございます。概要書では、13ページになります。

まず、財産運用収入では財政調整基金及び転廃業助成基金の運用利子83万2,000円に、基金運用の市場公募地方債満期に伴います償還益の4万円を合計いたしました87万2,000円を計上いたしております。

次に、財産売払収入では資源化物の売却収入等合計1億7,773万5,000円を計上いたしております。資源化物等の売却収入の明細につきましては、概要書13ページをご覧ください。ペットボトル、アルミ、鉄材をはじめとする資源化物売却単価につきましては、平成24年度には大きく下落いたしましたが、そ

の後の経済状況の回復により平成25年度からは増加の傾向でございます。

また、粗大ごみ処理施設の更新によりまして、破碎選別有価物の増加を見込み、財産売払収入は対前年度比各46.2%、5,620万2,000円の大きな増加となっております。

売却価格の明細は概要書13ページ下段の表となっております、平成26年度下半期直近の契約単価を反映し、計上いたしましたものでございます。

続きまして、予算書11ページへお戻り願います。予算書11ページ下段の繰入金では、転廃業助成車両が前年度同様1台発生することから、転廃業助成基金から3,697万2,000円を繰り入れすることとして予算を計上いたしております。

なお、財政調整基金からの繰り入れにつきましては、平成27年度においては当初予算計上をいたしておりません。

次に、予算書12ページ、諸収入でございます。概要書は、14ページ中段に記載をいたしております。組合預金利子では、歳計現金等の運用利子45万円を計上いたしております。

また、雑入でございますが、クリーン21長谷山の発電収入について、平成26年度分から入札に切り替えましたが、搬入ごみ量の減少により、対前年度比較ではマイナスの7.5%、1,385万8,000円の減となる1億6,969万4,000円を計上いたしております。

最後に、予算書12ページ下段、概要書では15ページの組合債でございます。組合債は、粗大ごみ処理施設等更新事業の完成により、総額では2億1,520万円の計上となり、対前年度比較ではマイナス81.1%、9億2,060万円の大幅な減額となっております。

以上、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算書39ページから41ページに債務負担行為に係る調書、予算書42ページに組合債の現在高に関する調書、43ページには平成27年度の市町分担金負担率表を添付いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○浅見健二委員長 これより、質疑に入ります。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅見健二委員長 質疑なしと認めます。ほかに質疑はないようですので、以上で歳入全款についての審査を終了いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終了いたします。

[総括]

○浅見健二委員長 これより、総括質疑を行います。

山崎委員。

○山崎恭一委員 今、全国の焼却炉の入札に当たっては、DBO方式が大はやりと
いいですか、我々も何カ所か視察にも寄せていただいて実態を聞かせていただき
ました。

リアルに聞かせていただくと、契約の仕方だとか、またその後のいろんな変化
の要素によって、少し混乱していたり、組合の方が、組合というか、また発注者
の側が少し損をしていたりする事例も中にはありました。例えば、売電価格が大
幅に動いているわけですが、それによって一方的に受注者の方が売電、電気
が一方的に買うことになる、売ることになっていて、その収益が要するにはるか
に大きくなっているんだけど、予定をはるかに超えているから、発注者つまり組
合やら自治体の側にも一定の委託料等に反映をさせるなり、引くなりできないか
と交渉をしているけど、全然進まないという話でした。

プラントメーカーというのは、世界で事業展開をされていますし、いわば今中
東でいろいろ不安定なことがあります、ああしたところでのリスクにも対応し
てきた、その道のプロでもありますので、ちょっと自治体との契約の細目に当た
って、勝負がつかなくて、どうも売電で大きな収益を上げたのは、契約の方でま
ずかったとおっしゃっている自治体もありました。

本組合の場合は、組合側が売電を、価格が入ることになっていますので、下が
った場合のリスクはありますけども、上がったときに一方的に委託会社が収益を
とっちゃうということはないようですので、そうしたことはこの間起こっている
事実の教訓は少し反映されているのかなと思っています。

ただ、算定の方式の中で、PFIでもDBOでもそうなんですが、これは安く
なると、トータルについてというからくりが、私はどうにも腑に落ちないです
よね。というのは、同じことをやるのに、官がやったら高くついて、民がやっ
たら安くなるのか、どこが効率が違うのか、数式であらわして出たら、こうして数
式で比べたら安くなるんですよと言われるんですが、それが実は胸の中にずっと
落ちないわけです。

ざくっと言うと、一体PFIなりDBOで何が安くなって、トータルの運営な
り建設が安くなるのか。官がやったら高いであります、民がやったら安いであ
りますかと、そんなことあり得ないわけですから。

唯一残っていた調達金利が官の方は安いだろうと、民間がやる方が資金調達は
少し金利が高いじゃないかという話があったんですが、DBOでは債務保証に近
いことを官の方がやることで調達の金利が、少しコストが下がるという話になっ
ている。それは、理屈としてはわかります。いいところだけやっているような気
はしますけども、わからないではないんですが。

大きく言って、PFIなりDBOというのは、一体何が総コストが安くなるか
なめになるところなのかということをご説明いただきたいと。

○浅見健二委員長 山之江担当課長。

○山之江新折居清掃工場建設推進課担当課長 今、委員のご質問にありますDBO

方式ですけども、先ほどからPFIの話もございますけども、そういうものはいわゆる建設、設計、それから運営維持管理、これらを一括発注するというものでございます。

PFIとDBOというのは、資金調達面で、PFIは民で資金調達、DBOは官が資金調達をするということで、その点については、その金利のところの差があるということです。今回、PFIと比べますとDBOの方がコスト的には安くなるという点をご理解いただいているということだったんですけども、基本的に、そういった一括発注をDBOとかPFIのような形とする場合は、民間事業者の創意工夫とかノウハウというものを、事業全体に最大限反映できるということが、一番大きく違うところでございます。

具体的に言いますと、施設全体が、ごみ処理施設みたいに大きなものというのは、維持管理を含めたライフサイクルコスト、また運転管理の安定性というものを、全体を勘案して民間事業者が施設の設計だとか、それから維持補修だとか、日々の予防保全、改良とか、そういったことを、効率的に全体を見て行うことができるというところで、事業全体としてコスト縮減が図れるというものです。

具体的には、当然、人件費的なものもございますし、修繕計画、これを民間事業者が事業全体を見通し、計画を立てて、修繕費と建設とをあわせてコスト縮減を図っていくという部分が一番コスト縮減の大きな部分になると思います。

○浅見健二委員長 太田施設部長。

○太田 博施設部長 今、課長の答弁に補足いたしますと、運転については民間業者が運転管理いたします。特に今、一番わかりやすいのは、本予算にも大幅に増額されておりますが、例えば、オーバーホール、整備工事ですが、これまた毎年行います短期の整備工事、また10年毎に計画いたします長期の整備工事、こういうものがございますが、短期での整備を、毎年これ製造メーカーと契約して行うわけですが、その間の管理の方は組合の方で今現状やりまして、そこでまた次年度の計画をメーカーと協議の上で立てて順番に補修等々を行っていくわけですが、これがDBOで行いますと、同じ管理運営の企業が維持管理を責任を持って行いますので、その点も日々の管理、メンテ、含めましてコストはかなり落ちます。

整備計画の中に法定的な検査等々もございますので、そこではいろいろ法的な縛りもございますので、手を抜くということにはございませんので、単年度契約で整備計画を計画していくよりも、コスト的には長期の方がかなり安く上がるという利点もございます。

以上でございます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 その話が、実は腑に落ちないんですよ。さっきのご答弁で言うと、民間の創意工夫で効率的という、官がやったらそんな不効率なことをするんで

すかと言いたくなるわけですよ。民間でやっていて効率的にできるなら、官だってやったらいいじゃないかという気がします。その点では、結局は官なら5人でやっているとこを4人でするとか、正社員でやっているとこは派遣だったり、子会社だったりして人件費が安くなっているという、そういうことを言っているんじゃないのかなという、説明をする気がするわけ。

だから、太田部長の話で言うと、長期に全部管理を、責任を持つという立場からやるというと、何で直営でやっていたら、要るか要らないかわからないオーバーホールを毎年やらされていると。向こうは、状況を見ながら全部管理しているから、必要なとき、オーバーホールをやるだけだから、こっちは効率的と言っているのかなと。それって、直営かPFIかという差とは違うんじゃないかと思うんですよ。

繰り返し説明をされる直営の場合よりも、より効率的だよという話の中に、特段制度の特徴という気のしないところがあります。

先ほど、坂下委員が言われた、例えば首切りをして残った従業員に給料上げると、ちょっと破廉恥ですけども、欠員補充をとらなくて、人員を減らしたと。それで、仕事は全体に大きくなって、効率がよくなったんだったら、普通株式会社だったら、少なくともボーナスぐらいは上げるわけですよ。それを給与を減らすというのは、それは理不尽じゃないかというご質問だったように思うんですけど。

確かに、ただ当組合の性格から言うと、構成市町の職員の給与水準と逆向きに動かすということがしにくいというのは、組合の性格上わからないでもないもので、それを見ていると民間と官では違うんだなと、運営の仕方、できること、できないことがあるんだなというのはわかったような気がして聞いていたんです。

ただ、効率的で合理的で臨機応変な運営が、官はできなくて民ができるという説明は、何としても僕は腑に落ちないんですがね。今おっしゃっている説明は、そう言っているように聞こえるんですよ。それはおかしいんじゃないかと、官だって、直営だって頑張ればそんなことできるんじゃないのかと、それが決定的な要因じゃなくて、出てくる話で今僕が可能性としてあるなと思ったのは、下請にしたり、派遣にしたり、不安定雇用や低賃金にして人件費は民の方が削りやすいと、直営では削りにくいと、そこ以外に、なるほど、そこで安くなるのかと思える要素はないんですが、いかがですかね。

○浅見健二委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 人件費のところで申し上げますと、ご指摘のとおり、今現在折居清掃工場も、またクリーン21長谷山も、またその他においても委託をいたしておりますが、そこでの我々としての積算、委託料の人件費の積算はそれなりの相場でいたしております。実際のところ、賃金水準ということになりますと、いくらということではないが、一般的には我々公務員の方が高い水準であることは間違いございません。

だからといって、人件費で節減効果を求めるために委託をするということではなしに、委託についての基本的な考え方は、やはり時代時代の中で、官民の役割というものがどういうものになっているか、その中で我々公務員としては何をす

べきなのか、または民間に委ねられる部分はこういったところが委ねられるのかと、そういう中で委託というものも選択し、ひいてはそれが全体の行財政改革につながって、それによる分をいろんな重点施策に回し、限られた原資でいろんなところに充実させていくと、そういう基本的な考え方の中でやっております。

今回は、そうした部分的な委託ではなしに、全体を包括してDBO方式でやると。これにつきましては、さらにプラスして、先ほどから申し上げていますように、メンテナンスの部分で単年度単年度発注よりも、メーカー側に建設と長期にわたってのメンテナンスを、全体の責任を持って、じゃ、おたくは幾らでできますかという競争でやっていこうというのがDBOでございますので、やはりそこは1年よりも5年契約、5年契約よりも10年契約、10年よりも20年という長期スパンの中で、メーカー側に責任を持たせ、しっかりとメンテナンスをやらすと、そういう中で補修部分につきましても経済的な効果が出てくるという関係になっているとお考えいただきたいと、このように思っております。

それが、全体的に今回の162億の額を単純に割り返しますと、そういった年間に係る部分が3億5,000万ぐらいの形になりますが、クリーン21長谷山にしても、折居清掃工場につきましても、これまでの年度ごとの経費でいきますと、やはり5億、6億かかっておるということになりますので、官が非効率で民が効率だから、民はできるけども、官はできないというわけではないんですけども、これはやはり今日の官民の役割分担の中で、民間でできることは民間に任ず、そして公務の部分としてしっかりやる部分はしっかりと公務としてやっていく。これはまた時代時代に求められるものは変わってきますので、何でもかんでも公務でやっていけば、これはもう何ぼでも公務が膨張していく、限りなく膨張していきますので、そこはやはりきちっと見ていきながらやっていきたいという考え方でございます。

○浅見健二委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 PFIについて、全国のいろんなPFI事例、僕も調べてみたんですが、学校建設なんかはうまく行ってません。滋賀県でも途中で投げつけてやめてしまいました。直営に戻して、差し引き随分、かえってお金がかかったようになっています。

病院経営も軒並み、建設と経営、運営もPFIでやったところは、これも高知県をはじめ、幾つかのところで失敗して戻っています。公立病院というのは、小児夜間救急だとか、夜間休日小児救急だとか、産婦人科だとか、採算率が悪いリスクの大きな分野も、それを担うのが公の役割なので、採算うまくとれないんですよね。

民間病院は、おいしいところだけをやっていれば、整形だとか、耳鼻咽喉科だとか、リスクが小さくて、もうけの高いところに、がっと力点を押すと利益が上がりやすいわけですけど、公立の場合はそうはいかないということで、僕は別に公立がさぼっているわけでもないんだけど、それをPFIに民間にやろうとしたら破綻をしたという事例が何例も起こっています。

ただ、唯一事例がどんどん増えているのが焼却炉の関係です。ただ、契約がど

ことも15年とか20年とか長いもんですから、うまくいくか、悪いかというのは答えが出るのはこれからかなと思います。

当組合の場合は、先ほどの部局の中でも申し上げましたけども、全く競争原理が働いていない中でDBOに向かない組合だなどという意識を持っています。そういう点では、これはDBOが100%問題なく正しいんだとおっしゃっているわけではないんだと思うんです。結果、その可能性を追求して、うまく利用していることとおっしゃって採用されたんだと思いますが、今後ともこの点についての全国の事例なども研究をされて、20年契約してしまったからどうしようもないということではなしに、検討し、また検証もしながら進めていただきたい。

私自身は、もう20年契約のDBOというのは、やはり技術力の蓄積、養成という点からも、また競争力が働いていないという点からも、賛成できないなという思いを持っていることは表明をして質問は終わります。

○浅見健二委員長 ほかにありませんか。

中井委員。

○中井孝紀委員 山本管理者にお尋ねをしたいと思いますが、以前のさまざまな諸問題が発生しているときに、山本管理者の方からも、今現在までは首長の、特に宇治市の市長さんが管理者をしていただいておりますけども、本当にこの体制について、どうなるのだろうかという趣旨の発言をされて、検討していきたいということを述べられたときがあったように思っております。

私も考えますと、確かに負担金を出している構成市町の中の宇治市の一番大きなところが管理者をされるということは、1つの考え方はあろうかとは思いますが、現実的に実務というのはほとんど専任の副管理者がされているという状況の中で、果たして首長さんが城南衛生管理組合の管理者をしていくということについてはどうなのかなと思うところもありますが、その後、いろいろと検討されて、どのような今お考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○浅見健二委員長 山本管理者。

○山本 正管理者 組織的に検討しているということではなくて、私が答弁した内容をお話したいと思います。

今回の事案について1年8カ月か1年10カ月ぐらいかかったんですけども、1つはコンプライアンスの問題、それについては安全推進室をつくって整備をしてきました。

それからもう1つは、長年にわたる労務管理の弊害というものは、職員の意識というものに課題を残してきたと。したがって、意識改革という点においては、まだまだ今後とも引き続いてしっかりやらないかなということ。

それから、人事管理という面においては、行革で再三再四、竹内専任副管理者からもお答えしているように、行革をしてきたことには間違いのないわけですけども、時々年次、あるいは技術力を保持して、指導的立場で委託の人たち、業者委託をやるときに課題を残したという問題についてお答えをしてきたわけでござ

います。

ご質問の、あと経営という問題におきまして、もともと城南衛生管理組合が発足した当時ということからして、ボリューム、役割、そして住民の期待している環境問題の厳しさ等を考えたときに、市長と兼務し、管理者そして専任副管理者に任しがちな仕事のやり方は経営上課題を残すと私は申し上げてまいりましたし、今でもその考えにはかわりはありません。

しかし、そうかといって市町の分担金をあげたらいいということになかなかならないということから、時間をかけて組織的に論議をしていくということが今の城南衛生管理組合で経営の課題としては後々将来必ずこの問題を取り上げていく必要性を認識しているわけでございます。

経営上の問題で、なら何が問題かと、私なりに考えたときに、専任副管理者が同じデスクで、同じ工場の近くで経営をするということと、宇治市長のように別におるということが、毎日の労務管理、人事管理、経営の課題というものが、きっちりチェックしたり、指導したりすることができない。したがって、専任管理者ともう1人経営側があつて、事務系あるいは技術系というものを相互に牽制し合いながら、そして経営をしていく、こういう必要性を今度の問題に認識をしてまいりました。

そして、その上に管理者がどういうチェックをしていくのかということだろうと思ひまして、経営のあり方として、もう1人、経営側に必要性があるんじゃないかと、その仕事の経営のあり方は、事務系、技術系で分ける方法もありますし、あるいはまた違う方法もあると思ひますけども、1人に任しているやり方というのは、非常に労務管理、人事管理の上において課題は残っている、そういう思ひでございます。したがって、この問題については一応全ての問題あるいは労務管理、人事管理が落ちついた段階では、必ず我々の経営の課題として取り組まざるを得ない課題だと、今でも思っております。

○浅見健二委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 そうですね。ちょっと質問の仕方を少し変えたいと思うんですけども、今管理者と副管理者を首長さんが担っていただいておりますけども、先ほど出席の体制でも質問があつたところもあるんですが、私は逆に管理者と副管理者さんが首長であらなければならないとなっているかもしれないんですけども、ならないのかという点と、それとこういった委員会なり、本会議などに出席するのが管理者、首長でならないという考え方については、どのようにお考えでしょうか。

○浅見健二委員長 山本管理者。

○山本 正管理者 正副管理者が首長であるということと、経営の課題というのは、ちょっと分けて考えざるを得ないと。というのは、ここはいわゆる市町の分担金あるいはごみとか環境問題の課題を城南衛生管理組合として束ねて議会を構成しながら経営をしていると、そういう課題であれば、首長は副管理者で来ていただ

くということは、例えば市町での課題などを、首長として環境問題を自分の市政、町政に取り組んでもらう、そういう意味でのスピードとか即効性という点において、そしてまた連合体という点においては、私は今の副管理者がこのように首長であるということは、非常に有意なものだと思っております。

しかし、片側、経営というものが大規模になればなるほど、片手間でやる経営者であっていいのかというところにやっぱり、毎日毎日見なくても、労務管理は進んでいくようで見えますけども、労務管理1つとっても、安全衛生の問題もあれば、サービスの問題もあると、今回のサービスの問題なんかもそうですけども、そういうことを日常的に経営者が見ていくと、そういうことが大事であって、そこを分けて考えざるを得ないし、また残念ながら、市町の分担金で運営している以上、膨大に経営が、あり方がこうであるから、市町の分担金を増やしてでも経営をまずこうすべきだということに、なかなか組織的に理解というものが、時間がかかるだろうと思っております。

○浅見健二委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 最後になりますけど、私は管理者という方が宇治の市長でなくてもいいという考え方は私が持っている部分と、副管理者の方、町を代表していただく方が、首長さんでなくてもいいのではないかという考え方があったものですから、そのような形の質問をさせていただきましたけど、また今後もいろいろな課題の中でご検討いただけたらと思います。

結構です。

○浅見健二委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅見健二委員長 別にないようですので、全ての審査を終結いたします。

[討 論]

○浅見健二委員長 これより、討論を行います。

討論はございませんか。ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅見健二委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○浅見健二委員長 これより議案第4号を採決いたします。

第4号議案について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**浅見健二委員長** 起立多数であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任願いたいと思います。また、不適切な言葉がありましたら、委員長において精査をさせていただきますので、ご一任よろしくお願い申し上げます。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、ここに改めて御礼申し上げます。また、あわせて原田副委員長さんのご協力によりまして委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めてお礼申し上げます。

本日で、予算特別委員会の審査は全て終了いたしましたわけではありますが、この間、まことに不慣れで、種々ご迷惑をおかけした点につきましては、お許しを願いますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、閉会に当たりまして、管理者から発言の申し出がありますので、しばらくお待ちください。

山本管理者。

○**山本 正管理者** 予算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

浅見委員長、原田副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、予算の適正執行に一層努めますとともに、住民の皆様からの信頼回復に向け、安心安全な工場運営に万全を期してまいる所存でございます。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物処理事業につきましては、構成市町との連携をさらに強め、管内の生活環境の保全と循環型社会の構築に向けまして、一日も欠かすことができない処理施設の管理運営を担います組合の役割を今後もしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご臨席を賜りました関谷議長、八島副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○**浅見健二委員長** これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

以上でございます。ご苦勞さんでございました。

午後1時32分閉会

議案第1号

城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例を、次のとおり定めるものとする。

平成27年2月12日提出

城南衛生管理組合
管理者 山本 正

城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例（案）

城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例（平成14年城南衛生管理組合条例第9号）の一部を次のように改正する。

第20条の表中

「

奥山リユースセンター	粗大ごみ処理施設	京都府城陽市寺田奥山1の61	100 t / 日
	排水処理施設	同	350 m ³ / 日
	埋立処分地	同	—

」

を

「

リサイクルセンター長 谷山	粗大ごみ処理施設	京都府城陽市富 野長谷山1の270	60 t / 日
	プラスチック製容器包装 資源化施設	同	17 t / 日
奥山埋立処分地	排水処理施設	京都府城陽市寺 田奥山1の61	120m ³ / 日
	埋立処分地	同	—

」

に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由

（仮称）粗大ごみ処理施設等の設置に伴う所要の改正を行うため、本案を提案するものであります。

議案第2号

折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事請負契約の締結について

折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事請負契約を下記のとおり締結するため、議決を求める。

記

- 1 契約の目的 折居清掃工場更新施設整備運営事業建設工事
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約の金額 9, 122, 389, 560円

4 契約の相手方 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
日立造船株式会社
取締役社長 谷 所 敬

平成27年2月12日提出

城南衛生管理組合
管理者 山本 正

提案理由

城南衛生管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため本案を提案するものであります。

議案第5号

専任副管理者の選任同意を求めるについて

下記の者を専任副管理者に選任したいので、城南衛生管理組合同規約（昭和37年城南衛生管理組合告示第1号）第10条第3項の規定により、議会の同意を求める。

平成27年3月26日提出

城南衛生管理組合
管理者 山本 正

記

氏 名	たけ うち ひろ お 竹 内 啓 雄
生年月日	昭和25年10月14日
住 所	京都市伏見区桃山町正宗45番地15

提案理由

平成27年3月31日に本組合専任副管理者の任期が満了することとなるため、本組合専任副管理者を選任したく、城南衛生管理組合同規約第10条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第6号

城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営
事業者選定委員会設置条例を廃止する条例を制定
するについて

城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業
者選定委員会設置条例を廃止する条例を、次のとおり定
めるものとする。

平成27年3月26日提出

城南衛生管理組合
管理者 山本 正

城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営
事業者選定委員会設置条例を廃止する条例（案）

城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業
者選定委員会設置条例（平成25年城南衛生管理組合条
例第7号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正）

2 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年城南衛生管理組合条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表（16）城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会の委員の項を削る。

提案理由

城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会の所掌事務が終了したため、本案を提案するものであります。